



Disclosure
2012

ディスクロージャー

平成22年度(自平成22年3月1日 平成23年2月28日)
平成23年度(自平成23年3月1日 平成24年2月29日)



東根市農業協同組合

〒999-3701
山形県東根市大字東根甲1390-1
TEL 0237-43-1111 FAX 0237-43-1110

目 次

概 況

1	あいさつ	1
2	経営理念	2
3	経営方針	2
4	経営管理体制	2
5	組織機構図	3
6	役員一覧	3
7	組合員数	4
8	組合員組織の状況	4
9	特定信用事業代理業者の状況	4
10	店舗一覧	4
11	地区一覧	4
12	事業の概況	5～9
13	沿革・あゆみ	10
14	トピックス	10
15	農業振興活動	11
16	地域貢献情報	11
17	リスク管理の状況	12～14
18	自己資本の状況	14
19	主な事業の内容	15～16

経 営 資 料

【 I 決算の状況 】

20	貸借対照表	17～18
21	損益計算書	19～20
22	キャッシュ・フロー計算書	21
23	注記表等	22～31
24	剰余金処分計算書	32
25	部門別損益計算書	33～34
26	財務諸表の正確性等にかかる確認	35

【 II 損益の状況 】

27	最近の5事業年度の主要な経営指標	36
28	利益総括表	37
29	資金運用収支の内訳	37
30	受取・支払利息の増減	37

【 III 事業の概況 】

31	貯金に関する指標	38
32	貸出金等に関する指標	38～42
33	内国為替取扱実績	42
34	有価証券に関する指標	42
35	有価証券の時価情報等	43
36	共済事業取扱実績	43
37	買取購買品取扱実績	44
38	販売品(営農販売・園芸事業)取扱実績	45
39	特販事業取扱実績	46
40	指導事業実績	46
41	農業倉庫事業実績	46
42	その他の事業実績	46

経 営 指 標

43	利益率	47
44	貯貸率・貯証率	47
45	その他の経営諸指標	47

自己資本の充実の状況

46	自己資本の構成に関する事項	48
47	自己資本の充実度に関する事項	49
48	信用リスクに関する事項	50～52
49	信用リスク削減手法に関する事項	52～53
50	派生商品取引及び長期決済期間取引 の取引相手のリスクに関する事項	53
51	証券化エクスポージャーに関する 事項	53
52	出資等エクスポージャーに関する 事項	53～54
53	金利リスクに関する事項	55

そ の 他

54	手数料一覧表	56～57
55	貯金商品一覧表	58
56	融資商品一覧表	59～62

※平成21年10月1日の東根市農業協同組合、神町農業協同組合、山形東郷農業協同組合の合併により、平成21年度は平成21年10月1日から平成22年2月28日までの5か月となっております。

ごあいさつ

日本経済は依然として厳しい環境にあり、農産物の価格はデフレ下で低迷しており、また、農政についても先の見えない不透明な状況が続いております。

農家経済も、昨年発生した東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故による風評被害、さらに天候不順等により大きな影響を受けております。

このような中、原発事故による風評被害対応として、農家経済の再建に向けて損害賠償請求や、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)参加反対運動等、農政活動についても積極的に運動を展開してまいりました。

農業情勢の現況を見ると、高齢化、担い手不足等に積極的に取り組むことが必要であり農用地利用改善組合の全支所設立を図り、農用地利用集積を進める必要があると考えております。

平成23年度決算については、原発事故の風評被害や天候に影響された厳しい年となりましたが、税引前当期剰余金は合併計画を上回る1億2千万円を計上することができました。

平成24年度は合併4年目を迎え、第2次中期3か年計画を策定し、計画達成に向けての着実な実践により、農業振興と組合員所得向上を目指してまいります。

今後とも、コンプライアンス(法令遵守)重視の経営姿勢に立って、より信頼されるJAを目指してまいりますので、組合員の皆様のさらなるご支援ご協力をお願い申し上げます。

東根市農業協同組合
代表理事組合長 高橋 榮基

【経営理念】

- ◇ 農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- ◇ 地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- ◇ 高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

【経営方針】

◇ 農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇ 組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇ 信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることが出来る事業運営の確立が必要です。当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

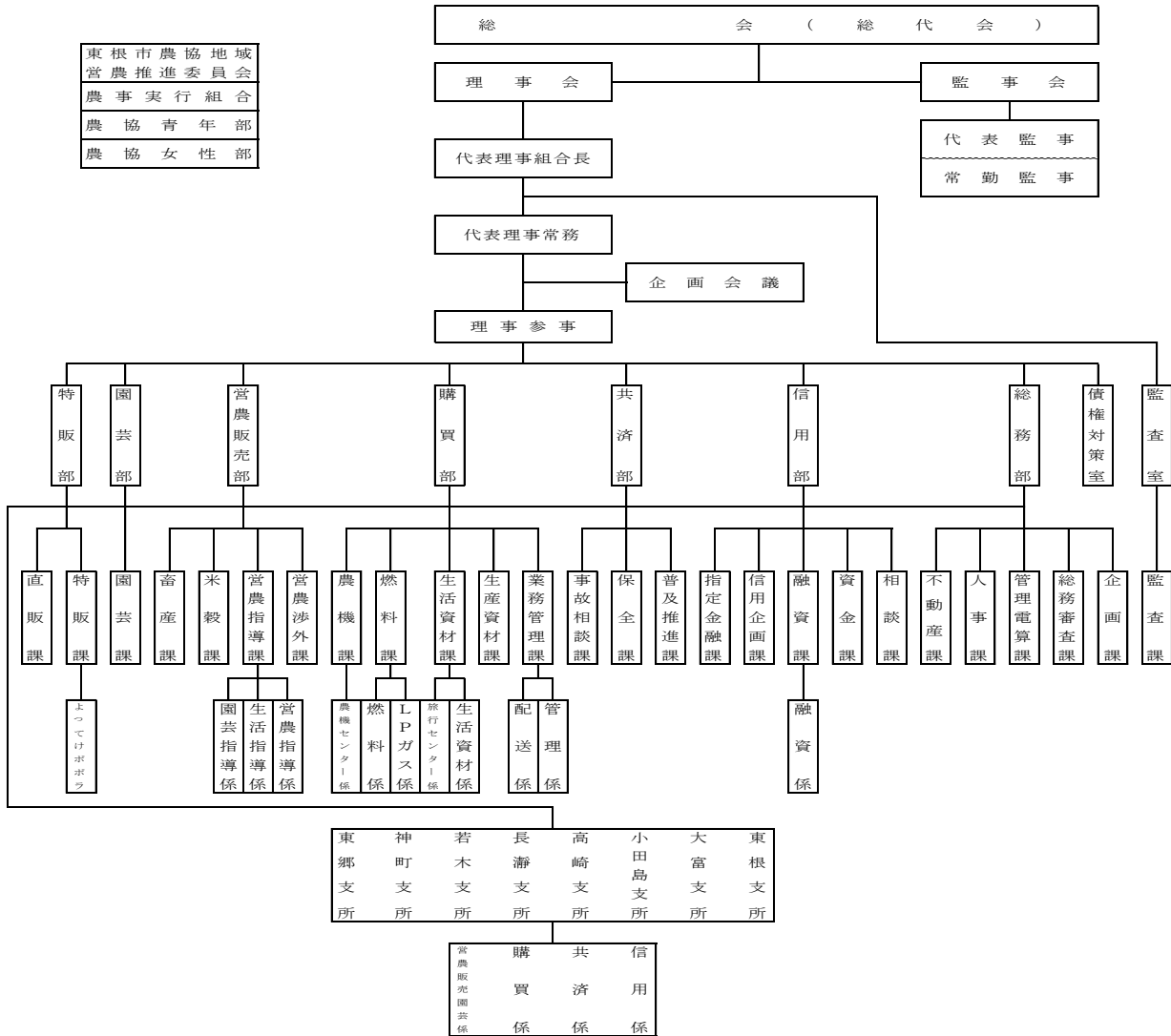
【経営管理体制】

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

【組織機構図】



【役員一覧】

(平成24年2月末 現在)

役職名	常勤・非常勤の別	氏名	役職名	常勤・非常勤の別	氏名
代表理事組合長	常勤	高橋 榮基	理事	非常勤	深瀬 廣志
代表理事常務	常勤	滝口 修一	理事	非常勤	鈴木 祥司
理事	非常勤	深瀬 金次郎	理事	非常勤	佐藤 勝藏
理事	非常勤	浅野 目謙一	理事	非常勤	石山 満
理事	非常勤	遠藤 庄太	理事	非常勤	本間 政男
理事	非常勤	小幡 吉輝	職員兼務理事	常勤	児玉 憲一
理事	非常勤	松浦 洋二	職員兼務理事 (信用事業専任)	常勤	鈴木 和弘
理事	非常勤	太田 忠良	代表監事	非常勤	植松 富士雄
理事	非常勤	森谷 孝司	常勤 外 監 事	常勤	井上 正俊
理事	非常勤	小山田 毅	監事	非常勤	安達 博志
理事	非常勤	武田 正春	監事	非常勤	喜嶋 與平治

【組合員数】

(単位：人 平成24年2月末 現在)

	22年度	23年度	増減
正組合員数	4,025	4,011	△ 14
個人	4,022	4,008	△ 14
法人	3	3	0
准組合員数	1,034	1,039	5
個人	975	981	6
法人	59	58	△ 1
合計	5,059	5,050	△ 9

【組合員組織の状況】

(平成24年2月末 現在)

組織名	代表者氏名	構成員数
農事実行組合	植松正三	128 組合
青年部	大江秀寿	32 名
女性部	植松由喜子	805 名
果樹協議会	渋谷善男	865 名
野菜特産花卉協議会	石山善一	36 名
畜産協議会	奥山嘉彦	9 名
航空防除協議会	高橋好信	1,200 名
年金友の会	高橋三雄	3,938 名

【特定信用事業代理業者の状況】

(平成24年2月末 現在)

区分	氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	—	—	—

【店舗一覧】

(平成24年2月末 現在)

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台
本所	山形県東根市大字東根甲1390-1	0237-43-1113	1台
東根支所	山形県東根市大字東根甲1390-1	0237-43-1121	—
大富支所	山形県東根市大字羽入1793-1	0237-47-1165	1台
小田島支所	山形県東根市大字郡山423-8	0237-42-0352	1台
高崎支所	山形県東根市大字関山15-1	0237-44-2415	1台
長瀬支所	山形県東根市大字長瀬1254	0237-42-0309	1台
若木支所	山形県東根市若木通り一丁目69	0237-47-0001	1台
神町支所	山形県東根市神町中央一丁目8-1	0237-48-1500	1台
東郷支所	山形県東根市大字野川1325	0237-44-2111	1台
東根市役所出張所	山形県東根市中央一丁目1-1	0237-42-1736	1台

(店舗外CD・ATM設置台数 3台)

ヨークベニマル東根店 (きらやか銀行と共同設置)	1台
北村山公立病院	1台
イオン東根店 (山形銀行と共同設置)	1台

【地区一覧】

東根市一円の区域

【 事業の概況（平成23年度） 】

信用事業

〈貯金〉

平成23年産の農畜産物が、東日本大震災や東京電力福島第一原発事故による風評被害等の影響で、価格低迷したことやりんご出荷量の減少等で、貯金の伸びは低調に推移いたしました。

このような中、JA貯金「サマー・ウィンターキャンペーン」を中心に、個人貯金増強活動を実施いたしました。また、社会保険労務士による「年金無料相談会」や、税理士による「相続税改正セミナー」を開催し、専門的な金融相談の充実に努めました。

平成23年度末の貯金残高は、514億3百万円となりました。

〈融資〉

天候不順や価格低迷が農家経営に大きな影響を与えました。農業支援を目的に「平成23年度農業経営安定対策資金」を創設し、対応いたしました。また、昨年に引き続き「農機・ハウスローン」等のキャンペーン期間を設定し、農業設備投資の支援対応も実施いたしました。

融資伸長の取り組みとして、平成22年度より「住宅ローン業者営業」を実施し、平成23年度は、16件の事前審査申込相談を受け、営業先との関係強化、JAローン利用拡大に積極的に努めました。

平成23年度末の貸出金残高は、104億20百万円となりました。

〈預金・有価証券〉

預金については、低金利の金利情勢が続く厳しい運用となり、系統への定期預金等中心に安定運用に努めました。

平成23年度末の預金残高は、384億50百万円となりました。

有価証券については、金利情勢が整わず新規預入をおこなえず、保有の「農林中央金庫利付金融債」「長期国債」での運用に努めました。

平成21年度から23年度までの3カ年計画に基づき、「選ばれるJAバンク」を目指し各種金融取引に努めてきました。貯金については、当初の23年度計画比101.2%となりました。

貸出については、農業振興のために農業後継者・担い手等へ各種制度資金や要綱資金の積極的な対応を実施しましたが、当初の23年度計画比89.2%となりました。

共済事業

〈長期共済・年金共済〉

長期共済については、共済専任LAによる恒常推進と一般職員による一斉推進を行いました。160億円の目標に対し152億4千万円、計画対比95.3%と目標達成となりませんでした。年金共済については、3,300万円の目標に対して7,517万円、227.8%と目標を大幅に上回る達成率となりました。

〈短期共済〉

火災共済については、目標1,750万円の目標に対し1,748万円、自動車共済については、4億5千万円の目標に対し4億2千6百万円と目標達成となりませんでした。傷害共済については、5千人以上傷害共済集団契約は目標の件数を達成することができましたが、目標金額7,400万円に対し7,279万円と達成なりませんでした。自賠責共済については、目標5,800台に対し5,881台、101.4%の達成率となりました。

〈普及活動と支払共済金〉

合併によるスケールメリットを発揮するため、5千人以上傷害共済集団契約の取り組み、全職員による推進活動を実施いたしました。

また、JA共済として全国展開している3Q訪問活動を全職員で実施することにより、契約者フォロー及び地区住民とのコミュニケーションを図りました。

JA共済山形県書道コンクールについては、管内小学校から161名の応募をいただき、うち、金賞3名を含め13名が入賞いたしました。

地域貢献活動の一環として、市に対しカーブミラー9基を寄贈し、累計で407基となりました。また、村

山警察署に対し、みちのく村山農協と合同で、横断歩道でドライバーに注意を喚起するソーラー式回転灯を10基寄贈しました。

支払共済金については、6,483件、25億31百万円の支払実績となりました。

合併3カ年計画目標の達成状況については、専任LA体制の充実と全職員による一斉推進を行ったこと、また、専任LA担当職員と支所窓口担当職員が連携することにより「ひと・いえ・くるま」の総合保障を確立したことにより、長期共済・短期共済とも、概ね目標を達成することができました。

購買事業

＜生産資材＞

果樹共同防除や共同購入の既存組織の基盤強化を図るとともに、新規組織の構築に取り組み、肥料、農薬の団体購入に対する奨励措置等のメリットにより、団体の育成に取り組みました。

合併3カ年計画に基づき、スケールメリットを生かした価格交渉を行い、肥料、農薬、出荷資材、生産資材の安値安定供給に努めてまいりました。また、「むすぶ・になう・はぐくむ営農予約運動」により予約率の向上を図り、安価な予約価格、予約奨励措置により生産者コストの低減を図ってまいりました。東根産農産物の安全安心の確保と地球環境を守るため、不用農薬の回収、処分を実施しました。

購買品供給高 152,711万円

＜生活資材＞

生活資材事業の大きな柱として、県産果汁消費拡大の「果汁愛飲運動」、組合員・利用者の要望に応えることのできる「葬祭事業」、安心安全でおいしい「ふれあい食材」の3つを掲げ事業の拡大を図ってまいりました。

購買品供給高 39,518万円

＜農機燃料＞

農機については、東根市の農業機械購入活性化対策事業をフルに活用し、農機具の供給アップに努めました。また、人員の増員を図り迅速な「出向く体制」に努めました。

燃料については、3月11日の東日本大震災において燃料供給ができなくなり、組合員、お客様には大変ご迷惑をおかけいたしました。今年度も原油高騰による価格の上昇、さらに不安定な市況価格にも悩まされ、手数料の減で厳しい1年となりました。このような状況のなか、4給油所（東根、小田島、神町、東郷）スタッフ一丸となり、燃料油及び油外商品の増販に向けた事業を図ってまいりました。

LPガスについては、24時間監視システム（あんしんキャッチ）を活用し、保安の確保と安定供給、さらに安心、安全な器具の推進を図ってまいりました。

購買品供給高 114,573万円

＜旅行事業＞

年度当初は、東日本震災の影響でキャンセル・企画旅行等の取りやめが相次ぎ低調なスタートとなりましたが、6月以降徐々に利用が増え、個人旅行、グループの海外旅行、各種団体、そして結婚披露宴と幅広くご利用いただき前年並みの取扱高となりました。

主な取扱い旅行 ・飛鳥IIクルーズ ・島津亜矢歌謡ショー

旅行取扱高 8,746万円

3カ年計画の目標に向けて事業展開しましたが、出荷資材の供給減、生活様式の変化などのことから、供給高については目標の達成ができませんでした。

営農販売事業

＜営農指導＞

平成23年度から「農業者戸別所得補償」が本格実施されたことに伴い、生産者の経営安定に向けて水田利活用自給率向上事業と米戸別所得補償事業、並びに水田経営所得安定対策を推進するため申請手続きを支援してまいりました。農政活動においてもT P P 反対集会に参加するなど、農家経営を脅かす施策に断固抗議しております。

農用地利用改善組合の全支所設立に向け、東郷支所においてアンケート調査を行いました。農業ナビゲーションシステムの定着を図るとともにエコファーマーを継続推進し、生産工程管理表の記帳、農作物残留農薬事前検査等、行政や関係機関と連携しながら、安全・安心な生産体制の強化を図りました。「東根市農協果樹防除基準」を作成し、農家に配布することにより、農薬の効率的な使用と耕種的防除の積極的導入による病害虫の総合的防除に努めました。並行して、農薬適正使用推進のため、不用農薬回収も行いました。

農業生産額増大の基盤となる園芸施設の推進面では、県補助事業の「活力ある園芸産地創出支援事業」等を活用し、加温さくらんぼハウス65棟、ぶどう雨よけハウス33棟の新設、いちごハウス4棟、園芸用ハウス2棟の長寿命化を行いました。「さくらんぼ産地強化対策事業」に取り組み、さくらんぼ受粉樹である紅シリーズの導入支援やさくらんぼ長期被覆施設(フル装備タイプ・機能向上タイプ)の導入を60人、140棟の新設及び更新補修を行いました。

また、「受粉環境整備事業」を活用したさくらんぼ受粉用マメコバチ増殖用ヨシ、繭、毛ばたきの導入支援、「果樹経営安定対策事業」による11園地の改植及び灌水施設導入支援、経営体支援事業による新規就農者の農業用施設取得支援並びに新規就農者の所得向上と高品質、安定生産支援を行いました。更に果樹有望品種の苗木1,559本に助成を行いました。

豪雪被害に対しては、生産者の営農を守るべく豪雪対策本部を設置するとともに雪害対策事業に取り組み、施設の復旧(さくらんぼ加温ハウス2棟、雨よけハウス13棟、果樹棚2棟)、補植用苗木購入(696本)、融雪剤購入(3,509袋)を支援し、被害復旧と農業生産額維持に努めました。

異常気象に対応した栽培指導として、普及課と協力し「ならせるさくらんぼ便り」をはじめとしたチラシの配布や広報誌への適切な指導情報の掲載等、適時周知に努めました。

《営農渉外》

“恒常的な訪問活動”を通して関係部署と連携を図りながら、意見・要望等に対応し問題解決に取り組むとともに、各生産組織の講習会等への積極的な参加や先進的栽培農家への訪問を通して教えて頂いた栽培技術を組合員へ伝達しました。

担い手支援活動の一つとして、適正な施肥で“コスト低減”を目指した「土壌診断」の実施、野菜栽培等の講習会開催、農業所得税申告支援として「申告書作成の講習会」を本年度から全支所で実施しました。夏秋苺サマーティアラ生産者の支援活動によりJA取扱いとなりました。

次年度に向け、ひがしねの特産品「さくらんぼ」に次ぐ新たな特産品として『桃生産所得倍増重点活動』を桃生産部会を始め関連部署と連携を図りながら積極的に行っています。新規就農者向け「園芸ハウス研修所」設置に向けて、プロジェクトチームを発足し活動中です。

《生活指導》

地産地消と食農教育の推進を目的として、市内の小学生を対象に「桃の収穫体験・地産地消deキッズキッチン」「親子de Joyful Seminar」を開催し、農業に対する理解の深耕とファンづくりに努めました。あわせて“みんなのよい食プロジェクト事業”の一環として、市内の小学生を対象に「ポスターコンクール」を開催し、食への関心を高めると共にポプラ展示による“よい食”の啓蒙活動を展開しました。

《米穀》

平成23年産米は、融雪の遅れから圃場の乾燥が進まず、作業は全般にかなり遅れました。苗の生育は春先の低温等により、生育ムラ、カビ等の発生が散見されましたが全般的には良好でした。ただし、本田作業の遅れ等から移植作業も遅れ、平年比6～7日の遅れとなりました。出穂期は、はえぬきで8月8日頃、つや姫で8月13日頃となり、登熟期間は全般的に好天で経過し、刈取り時期の9月下旬は気温が低めでしたが、晴れの日が多く収穫作業は順調に進みました。

作柄については、中山間地を中心に、穂数自体が十分確保されていない地帯では、籾嵩が少なく、平坦部でも玄米の粒厚が小さめといったことが見られました。品質面では、一等米比率98.9%と、平年並みからやや良の水準でした。主な落等の理由は、籾ガラ混入・充実不足・カメ虫・胴割れ等でした。利用事業においては、育苗センターの供給枚数は48,074枚の実績となり、長瀬カントリー・東郷ライスセンターは、991tの利用となりました。

《畜産》

畜産を取り巻く環境は、経済の低迷により毎年のように販売価格の下落が続いています。平成22年度は、

宮崎県の口蹄疫の影響で消費の落ち込みや、素牛の高騰につながりました。本年度は、東日本大震災に始まり東北地方における経済の打撃は未曾有のものとなりました。地震の影響で牛の飼料が入荷せず大変困窮しました。さらに福島原発事故に伴う放射性物質による稲わら汚染問題等もあり、東根市農協牛枝肉共進会も中止になりました。また、牛肉に対する風評被害も甚大で牛枝肉価格はかつてない低価格が続いている状態であり、肥育農家にとって最も厳しい年となりました。この様な状況の中、生産量の増加、食味の向上に努めるべく積極的に研修会や共進会へ参加し飼養技術や銘柄確保に努めました。また、東根市と協賛のもと東根牛を材料とした学校給食やマコモタケとのコラボレーションによる消費宣伝や地産地消、消費拡大に努めました。

販売頭数 204頭 販売高 13,179万円
 導入頭数 128頭 取扱高 4,303万円

3か年計画の総括として、安全・安心な農畜産物の生産とブランド力強化に向けた生産工程管理表の記帳運動の徹底を図るとともに、エコファーマーの継続推進と農産物残留農薬事前分析を進め、消費者からの信頼を確保するための生産活動に取り組みました。また、各種補助事業の導入を推進し生産基盤の充実を図るとともに所得向上のための施策を講じTACとの連携による組合員への情報提供の強化に努めました。

米穀部門においては、品質・食味を重視し安定生産に加え、戸別所得補償制度加入を促進し安定した生産基盤の形成を図ることができました。

畜産部門では高齢化による飼育頭数の減少が進むなか、格付等級の向上と枝肉重量の増大を図り、所得率の高い肥育形態にすることを努めました。

園芸事業

(さくらんぼ)

露地の開花は春先が低温で経過したことにより平年比で7日遅れとなりましたが、開花期が概ね好天に恵まれ結実は昨年同様に良好な状況となりました。

初出荷は加温ハウス物の早生種で3月14日(前年同)、佐藤錦で同18日(前年17日)、露地物では早生種で6月8日(前年6日)、佐藤錦で同10日(前年13日)となりました。露地佐藤錦は初出荷後、昼夜が寒暖差のある気象で経過したため順調に成熟し、日々増量となり主力の雨よけテント物へ順調にリレーされましたが、出荷ピークとなる6月5週目が連日の曇天や降雨により着色が停滞し昨年同様7月の出荷量が多くなり、ロスの増大から昨年同様収穫放棄がみられる結果となりました。

販売価格は6月3週でフードパック2番手Mが500~400円と前年並みの価格帯となったものの、増量となった第4週からは消費者の買い控えから市場流通在庫を抱える販売となり、同2番手Mで300円を下回る厳しい展開となりました。その対策としてJAグループでは主要卸売市場を参集し、緊急販売対策会議や追加の消費宣伝を開催し価格の浮上に努めましたが、市況の回復には至らず、昨年に比べ品質が良かった割には1,457円(昨年比100.5%)のkg単価となりました。

数量 1,393 t (前年比104.0%) 販売高 202,976万円(前年比104.5%)

(もも)

開花はさくらんぼ同様平年にくらべて7日程遅れの満開となりました。

初期生育は6月下旬のまとまった降雨により回復がみられたものの、成長期の8月が極端な少雨で経過したため、玉肥大が進まず平年に比べ小玉傾向となりました。品質的には食味は良かったものの核割れ・軟弱果等のロスが多く発生し、大きく収量を落とす結果となりました。

あかつきは8月10日(前年8日)、川中島白桃は同29日(前年同日)から出荷が始まり、旧盆前までは引き合いが多く堅調な価格帯で推移しましたが、一転旧盆後は福島が豊作だったことに加え、放射能補償問題から系統への集中出荷となり各市場が飽和状態に陥ったことで、全国的に価格を大幅に下げる事態となりました。しかし、川中島白桃に入りもも全体の出荷量が減少したことで価格は回復傾向となりましたが、283円(前年比86.8%)のkg単価となりました。

数量 1,015 t (前年比88.5%) 販売高 28,698万円(前年比76.8%)

(ぶどう)

デラウェアのジベレリン処理は春先の低温の影響で平年より5日程遅くなりましたが、8月の好天によりやや小房傾向ではあったが良好な食味となりました。収穫は高温の影響で着色が進まず平年より7日遅

れの出荷となりましたが、旧盆前の市場入荷が少なく堅調な価格で推移しましたが、旧盆後は下級品の出荷が多く売り上げは伸び悩みました。

数量 149 t (前年比93.5%) 販売高 6,121万円(前年比90.9%)

(なし)

ラ・フランスの満開は平年より7日程遅れましたが、花芽量も多く着果量は確保されましたが、収穫直前の原因不明の異常落下と病害虫の発生により、計画に対し大幅な収量減となりました。出荷は早期追熟品が10月21日から、普通追熟品が31日からとほぼ平年並みの解禁となりました。品質は糖度が高く食味良好となりましたが、輪紋・水腐れ等の病害果の混入が多く、市場関係者から品質に対する指摘が多い年となりました。

数量 2,192 t (前年比93.0%) 販売高 54,591万円(前年比87.4%)

(りんご)

他の果実同様、満開は平年より6日程遅れ、前年の猛暑の影響で全国的に弱小花芽が多く、「ふじ」を中心に着果量は大幅に少なく、肥大状況は8月が干ばつで推移したことにより小玉傾向となりました。

収穫はりんご全般に夏場の高温から着色遅延となり、加えてさび・青実果が多く発生したことから大幅な減産となりました。

価格は主力の「ふじ」で主産県の青森・長野も同様に大幅な減産となり、市場入荷数量が平年に比べ極端に減少(過去50年で最も少ない数量)したため、高等級品が少ない中でも近年にない高価格となりました。

また、「樹上完熟ふじ」「蜜ちゃんふじ」等、こだわり商品として有利販売されましたが、品薄から需要に応えられず販路拡大に課題を残しました。

りんごの平均単価は202円(前年比112%)のkg単価となりました。

数量 2,805 t (前年比69.8%) 販売高 56,637万円(前年比78.3%)

(野菜類)

本年度は春先の低温や夏場の高温干ばつ、それに台風6号による豪雨により、野菜全般に天候の影響を大きく受け収穫量は大幅に減少し、時期により価格の乱高下はあったものの概ね単価高で推移しました。

主力の枝豆も同様で、旧盆前までは高値で推移しましたが、旧盆以降これまでの高値反動と各産地の出荷量が増加したことで弱い相場展開となりましたが、徐々に回復し堅調な価格で終了しました。

数量 148 t (前年比86.6%) 販売高 6,374万円(90.6%)

(花卉・花木類)

主力の啓翁桜は昨年のような二次伸長等の影響も少なく、生育は良好とみられましたが、前年の大雪による枝折れや病害虫被害、それに今冬の大雪により切り出し作業が進まず、年度内販売は前年を大幅に下回る数量となりました。

その中で、全農食品・全農直販センター向けの特注は受注数で前年を下回ったものの、すべて完納し、高値安定の堅調な販売となりました。

数量 419千本(前年比74.1%) 販売高 5,874万円(前年比86.1%)

特 販 事 業

平成23年度は四季折々のイベントを通して集客力の向上と直売所の魅力である新鮮・安全を提供して、販売高向上確保に努めてきました。

10月にオープン8周年祭を各種販売品並びにイベント企画により盛大に開催し、特に東日本大震災復興支援として、甚大な被害を受けた宮城県東松島市から出店していただき売上販売支援をいたしました。

直販事業については東根市の特産果実販売を中心に、各イベントや提携ファーマーズマーケットの物販に積極的に取り組みました。

くだもの店舗販売については各果実の試食コーナーによる試食会を行い、新鮮な東根のくだもの「うまいもの実感」の宣伝販売を開催いたしました。

また、平成21年度から23年度までの3カ年計画については、平成22年3月に集客力向上と販売高増収を図るため売場を増設、リニューアルオープンいたしました。来客数も開店から240万人を超え、最終年度の平成23年度は計画対比123%との実績となりました。

取扱高 76,926万円(前年比112.8%)

組合の沿革・あゆみ

平成 21 年 10 月	東根市農協・神町農協・山形東郷農協が合併し、新生「東根市農業協同組合」設立
平成 22 年 3 月	よってけポポラリニューアルオープン
平成 22 年 4 月	特販部新設
平成 23 年 4 月	園芸部新設

トピックス（平成23年度）

（平成 23 年）

3 月 8 日	平成23年産「つや姫」生産者認定交付式・種子受渡式
3 月 11 日	東日本大震災発生
3 月 17 日 ～ 3 月 31 日	女性部東日本大震災被災者へ炊き出し
3 月 25 日 ～ 3 月 26 日	ガソリン供給のためJASS応援体制対応
3 月 30 日	よってけポポラ運営協力会東日本大震災ボランティア活動
4 月 25 日	東根市ブランド確立協議会総会
5 月 27 日	第2回通常総代会
6 月 1 日 ～ 8 月 31 日	JAバンクサマーキャンペーン・独自サマーキャンペーン
7 月 22 日	JAさくらんぼひがしね農機具展示会
6 月 7 日	さくらんぼ有利販売祈願祭・出荷決起大会
6 月 9 日	農産物盗難防止対策本部全体会・フルーツ防衛隊出発式
8 月 2 日 ～ 8 月 3 日	夏休み子供の集い（もも収穫体験、子供料理教室）
8 月 4 日	フェスティバル健康大会
8 月 13 日	JASSお盆感謝キャンペーン
8 月 19 日	親子でジョイフルセミナー
8 月 26 日 ～ 2 月 29 日	公共機関飾花事業（期間中計6回飾花）
9 月 13 日	青年部・果研「明日の農業ヤングフォーラム」参加
9 月 17 日	JAふれあいまつり
9 月 30 日	ソーラー式回転灯贈呈式
10 月 22 日 ～ 10 月 23 日	よってけポポラ8周年祭
11 月 1 日 ～ 12 月 30 日	JA貯金独自ウインターキャンペーン
11 月 1 日	カーブミラー贈呈式
11 月 7 日	TPP交渉参加断固阻止山形県県民総決起集会
12 月 20 日 ～ 12 月 21 日	島津亜矢歌謡ショー
12 月 24 日	JASSクリスマスキャンペーン

（平成 24 年）

1 月 28 日	第3回年金友の会集い
2 月 1 日 ～ 5 月 31 日	JAバンクスプリングキャンペーン
2 月 28 日 3 月 1 日	東根果樹研究会プロジェクト発表 全国大会出場

農業振興活動

- ① 平成23年度から「農業者戸別所得補償」が本格実施されたことに伴い、生産者の経営安定に向けて水田利活用自給率向上事業と米所得戸別補償事業、並びに水田経営所得安定対策を推進するため申請手続きを支援しました。
- ② 農用地利用改善組合の全支所設立に向け、東郷支所においてアンケート調査を行いました。
- ③ 農業ナビゲーションシステムの定着を図るとともにエコファーマーを継続推進し、生産工程管理表の記帳、農産物残留農薬事前検査等、行政や関係機関と連携しながら、安全・安心な生産体制の強化を図りました。
- ④ 農業生産額増大のため、県補助事業の「活力ある園芸産地創出支援事業」等を活用し、ハウスの長寿命化を行いました。
- ⑤ 「さくらんぼ産地強化対策事業」に取り組み、さくらんぼ受粉樹である紅シリーズの導入支援やさくらんぼ長期被覆施設の新設及び更新補修を行いました。
- ⑥ 「受粉環境整備事業」を活用し、さくらんぼ受粉用マメコバチ増殖用ヨシ、繭、毛ばたきの導入支援を行いました。
- ⑦ 「果樹経営安定対策事業」による園地の改植及び灌水施設導入支援、経営体支援事業による新規就農者の農業用施設取得支援、所得向上と高品質、安定生産支援を行いました。
- ⑧ 豪雪対策本部を設置するとともに雪害対策事業に取り組み、施設の復旧、補植用苗木購入、融雪剤購入を支援し、被害復旧と農業生産額維持に努めました。
- ⑨ 異常気象に対応した栽培指導として、普及課と協力し『ならせるさくらんぼ便り』をはじめとしたチラシの配布や広報誌への適切な指導情報の掲載等、適時周知に努めました。
- ⑩ 各生産組織の講習会等への積極的な参加や先進的栽培農家への訪問を通して教えていただいた栽培技術を組合員に伝達しました。
- ⑪ 新規就農者向け「園芸ハウス研修所」設置に向けて、プロジェクトチームを発足し活動中です。

地域貢献情報

当農協は、農家や利用者で構成する農業団体として、国民の生命や健康に係わる食料生産に携わる事業を主に行っております。貯金や貸付、また東根市の指定金融機関として公金等を扱う信用事業を始め、生命財産を保障し暮らしを守り、また自動車事故相談等を行う共済事業、農業生産を上げる肥料・農薬および生活に必要な物資を供給する購買事業、農産物の貯蔵や販売をする販売事業、その他諸事業を行い組合員の生産能率を挙げ、経済条件を改善し、社会的地位の向上に努めております。

特に信用事業については、組合員・利用者の大切な資産を預かり、また貸出（ローン）はもちろんのこと、日常生活に必要な振替・決済あるいは土地活用・税金問題にかかる各種相談機能の提供など、様々な場面で皆様方のお役に立っております。

さらに、年金友の会に代表されるような高齢者の生きがいがづくりの支援・コミュニティスペースの提供、地域社会においても様々なかたちで貢献しています。

このように、農業および地域のメインバンクとして、組合員・利用者を金融面で支えるとともに、他部門とも密接に連携して「指導・相談」を行うなど地域の中核としての役割を担うとともに、農林中金と一体となり事業展開を行い、さらに他の民間金融機関ともオンライン提携を行い、わが国の金融システムの一員としても大きな役割を担っております。

【リスク管理の状況】

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・総務審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めております。

◇ 法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0237-43-1113（月～金 午前9時～午後5時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会紛争解決支援センター（022-223-1005）、山形弁護士会示談あっせんセンター（023-635-3648）、東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口または山形県JAバンク相談所（電話：023-634-8234）にお申し出ください。なお、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターについては、各弁護士会に直接紛争解決をお申し出いただくことも可能です。

・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

(財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

(財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

【自己資本の状況】

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成24年2月末における自己資本比率は、18.46%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。（当JAの自己資本は組合員の出資によっています。平成24年2月末の出資金額は1,242百万円です。）

【主な事業の内容】

■ 信 用 事 業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しております。又、当JAは東根市の指定金融機関として、業務を委託され東根市発展の為に、さらなる信頼性と選ばれる地域金融機関を目指しております。

◇ 貯 金 業 務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇ 貸 出 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇ 為 替 業 務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇ 手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- 自動化機器利用手数料・ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料（保護預かり、窓口両替、ネットバンクなど）

■ 共 済 事 業

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

■ 購 買 事 業

組合員の営農・生活設計をもとに、営農販売部と連携を取りながら指導購買体制の確立を図り、予約購買を基本とする大口仕入を活かし、組合員のメリットのある購買事業の実現を目指します。生産資材は、資材の基幹品目を設定し、予約購買制度の充実により、大量取引による価格の低減と安定供給に努めています。生活資材につきましては、「新鮮・安全・おいしさ」をモットーに食材事業を展開し、健全で豊かな食生活の実現に努めています。また、地域に密着した葬祭事業を展開しております。自動車・農機・燃料につきましては、燃料の配送体制を充実・合理化し、安定供給に努めています。また、L P ガスは、24時間監視システムを活用し、安全・安定供給に図っています。自動車事業は、購入者に対し1年間燃料油の値引を実施し、利用拡大に努めています。

■ 営農販売・園芸・特販事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケット「よってけポポラ」で消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

また、「よってけポポラ」は、「果樹王国ひがしね」の拠点として地区内外に浸透してまいりました。今後とも、各種研修を行い四季折々の農産物を消費者に提供し、魅力ある施設として消費者に期待できる施設として努力してまいります。

■ 宅 建 事 業

組合員の土地・建物等の資産の有効活用を基本として、組合員の資産管理・活用の支援を強化していきます。

- ① 土地・建物の利用斡旋、並びに J A 型賃貸住宅の建設斡旋の情報提供を実施します。
- ② 関係機関並びに各支所・各部門と連携を図りながら、土地活用の総合相談機能の向上に努めます。

■ 旅 行 事 業

旅行事業は、各事業・各種団体並びに(株)農協観光との連携強化をはかり、農協各事業・各種団体並びに地域の活動に根ざした組合員の研修や小旅行の企画提案に努めます。

【 経 営 資 料 】

I 決算の状況

【 貸 借 対 照 表 】

科 目	資 産	
	平成22年度 金 額	平成23年度 金 額
1. 信用事業資産	50,064,631	50,213,519
(1) 現金	167,236	157,114
(2) 預金	37,681,434	38,450,346
系統預金	37,390,491	38,051,519
系統外預金	290,942	398,826
(3) 有価証券	1,149,843	1,033,390
国債	721,339	677,587
金融債	428,504	355,802
(4) 貸出金	10,899,562	10,420,225
(5) その他の信用事業資産	347,979	325,373
未収収益	342,660	320,797
その他の資産	5,319	4,576
(6) 貸倒引当金	△ 181,425	△ 172,931
2. 共済事業資産	92,363	123,817
(1) 共済貸付金	88,580	119,548
(2) 共済未収利息	1,071	1,370
(3) その他の共済事業資産	2,721	2,908
(4) 貸倒引当金	△ 9	△ 10
3. 経済事業資産	1,561,938	1,094,641
(1) 経済事業未収金	752,648	539,918
(2) 経済受託債権	455,042	224,767
(3) 棚卸資産	245,043	247,364
購買品	239,910	242,695
販売品	3,673	3,774
印紙・証紙	720	711
商品証券	738	182
(4) その他の経済事業資産	193,880	146,228
(5) 貸倒引当金	△ 84,675	△ 63,637
4. 雑資産	15,750	16,474
5. 固定資産	2,164,344	2,088,615
(1) 有形固定資産	2,130,740	2,063,772
建物	2,874,821	2,894,496
構築物	317,782	322,482
機械装置	1,072,511	1,114,001
土地	841,342	841,336
その他の有形固定資産	449,336	463,864
減価償却累計額	△ 3,425,054	△ 3,572,408
(2) 無形固定資産	33,603	24,842
6. 外部出資	2,742,283	3,217,740
(1) 外部出資	2,744,156	3,219,516
系統出資	2,657,402	3,132,402
系統外出資	86,754	87,114
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,873	△ 1,775
7. 繰延税金資産	235,921	210,490
資産の部合計	56,877,234	56,965,300

(単位：千円)

科 目	負 債 及 び 資 本	
	平成22年度 金 額	平成23年度 金 額
1. 信用事業負債	51,419,673	51,593,320
(1) 貯 金	51,179,174	51,403,716
(2) 借 入 金	23,732	30,601
(3) その他の信用事業負債	216,767	159,002
未 払 費 用	36,915	27,055
そ の 他 の 負 債	179,851	131,946
2. 共済事業負債	367,967	466,047
(1) 共 済 借 入 金	88,580	119,548
(2) 共 済 資 金	94,015	168,568
(3) 共 済 未 払 利 息	1,193	1,515
(4) 未経過共済付加収入	183,503	174,731
(5) その他の共済事業負債	674	1,683
3. 経済事業負債	627,262	470,786
(1) 経済事業未払金	257,349	189,182
(2) 経済受託債務	367,827	278,604
(3) その他の経済事業負債	2,085	3,000
4. 設備借入金	141,575	120,520
5. 雑 負 債	119,017	97,321
(1) 未 払 金	53,323	32,062
(2) 未 払 法 人 税 等	50,127	31,729
(3) 仮 受 金	6,210	7,220
(4) 未 払 費 用	9,355	18,020
(5) 資 産 除 去 債 務	—	8,288
6. 諸 引 当 金	778,492	749,717
(1) 賞 与 引 当 金	44,539	43,342
(2) 退 職 給 付 引 当 金	717,312	687,336
(3) 役員退職慰労引当金	16,640	19,038
7. 再評価に係る繰延税金負債	70,584	62,843
負債の部合計	53,524,571	53,560,557
1. 組 合 員 資 本	3,288,426	3,335,330
(1) 出 資 金	1,248,858	1,242,210
(2) 再 評 価 積 立 金	2	2
(3) 利 益 剰 余 金	2,051,604	2,101,505
利 益 準 備 金	1,035,170	1,047,170
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,016,433	1,054,334
特 別 積 立 金	826,659	836,659
目 的 積 立 金	53,000	93,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	136,773	124,675
う ち 当 期 剰 余 金	54,823	62,262
(4) 処 分 未 済 持 分	△ 12,039	△ 8,388
2. 評 価 ・ 換 算 差 額 金	64,237	69,412
(1) その他有価証券評価差額金	23,738	21,179
(2) 土地再評価差額金	40,498	48,232
純資産の部合計	3,352,663	3,404,743
負債の部及び純資産の部合計	56,877,234	56,965,300

【 損 益 計 算 書 】

科 目	平成22年度 金 額	平成23年度 金 額
1. 事業 総 利 益	1,557,636	1,494,768
(1) 信用事業収益	596,840	549,795
(資) 資金運用収益	577,074	530,535
預金利息	301,703	270,243
有価証券利息	17,603	15,621
貸出金利息	257,715	240,359
その他受入利息	52	4,310
(役) 務取引等収益	13,848	12,615
その他経常収益	5,917	6,644
(2) 信用事業費用	139,873	105,823
(資) 資金調達費用	70,228	44,917
貯金利息	68,418	42,766
譲渡性貯金利息	0	67
給付補填備金繰入	1,484	692
借入金利息	17	14
その他支払利息	308	1,376
(役) 務取引等費用	11,122	12,162
その他事業直接費用	11	13
その他経常費用	58,510	48,729
信用事業 総 利 益	456,966	443,972
(3) 共済事業収益	437,995	434,715
共済付加収入	425,110	418,043
共済貸付金利息	2,721	3,153
その他の収益	10,163	13,517
(4) 共済事業費用	43,724	44,623
共済借入金利息	2,739	3,175
共済推進費用	35,839	35,191
共済保全費	989	1,292
その他の費用	4,156	4,964
うち貸倒引当金繰入額	—	0
共済事業 総 利 益	394,270	390,091
(5) 購買事業収益	3,271,285	3,200,620
購買品供給高	3,128,278	3,068,027
修理サービス料	22,656	20,579
その他の収益	120,350	112,013
(6) 購買事業費用	2,871,294	2,805,634
購買品供給原価	2,753,536	2,697,555
購買品供給費	83,854	83,827
修理サービス費	9,599	10,337
その他の費用	24,304	13,913
うち貸倒引当金繰入額	10,775	—
購買事業 総 利 益	399,990	394,985
(7) 販売事業収益	278,440	35,851
販売手数料	143,041	28,124
その他の収益	135,398	7,726
(8) 販売事業費用	50,921	1,471
販売費	46,547	687
その他の費用	4,374	784
うち貸倒引当金繰入額	1,831	—
販売事業 総 利 益	227,519	34,379
(9) 園芸事業収益		170,334
販売手数料		107,060
その他の収益		63,274
(10) 園芸事業費用		32,554
販売費		31,359
その他の費用		1,195
うち貸倒引当金繰入額		14
園芸事業 総 利 益		137,780

※平成23年度の園芸部設置により、販売事業の平成22年度金額については園芸事業を含んだ金額となっております。

(単位：千円)

科 目		平成22年度 金 額	平成23年度 金 額
(11)	特販事業収益	324,187	359,566
	販売品販売高	243,005	267,408
	販売手数料	70,620	80,558
	その他の収益	10,561	11,599
(12)	特販事業費用	251,710	271,957
	販売品販売原価	195,258	216,586
	販売費	50,615	48,821
	その他の費用	5,836	6,549
	うち貸倒引当金繰入額	12	4
	特販事業総利益	72,477	87,608
(13)	農業倉庫事業収益	19,593	15,361
(14)	農業倉庫事業費用	8,045	8,707
	農業倉庫事業総利益	11,547	6,653
(15)	利用事業収益	142,977	175,772
(16)	利用事業費用	112,972	135,795
	利用事業総利益	30,004	39,977
(17)	宅地等供給事業収益	2,469	2,419
(18)	宅地等供給事業費用	753	313
	宅地等供給事業総利益	1,715	2,105
(19)	旅行事業収益	4,470	4,470
(20)	旅行事業費用	2,701	2,454
	旅行事業総利益	1,769	2,015
(21)	指導事業収入	28,685	27,933
(22)	指導事業支出	67,311	72,735
	指導事業収支差額	△ 38,625	△ 44,801
2.	事業管理費	1,485,720	1,435,552
	(1) 人件費	1,033,699	1,000,674
	(2) 業務費	101,113	93,995
	(3) 諸税負担金	39,553	41,403
	(4) 施設費	305,477	293,618
	(5) その他の事業管理費	5,875	5,861
	事業利益	71,916	59,216
3.	事業外収益	15,219	41,425
	(1) 受取出資配当金	4,833	14,684
	(2) 賃貸料	637	508
	(3) 雑収入	9,378	26,134
	(4) 外部出資等損失引当金戻入	370	97
4.	事業外費用	1,808	2,953
	(1) 寄付金	445	1,073
	(2) 雑損失	1,362	1,879
	経常利益	85,328	97,688
5.	特別利益	42,938	69,452
	(1) 一般補助金	26,750	39,750
	(2) 貸倒引当金戻入益	16,098	29,558
	(3) その他の特別利益	15	143
	(4) 固定資産処分益	74	—
6.	特別損失	29,703	46,489
	(1) 固定資産処分損	2,948	355
	(2) 固定資産圧縮損失	26,750	39,750
	(3) 減損損失	5	6
	(4) 資産除去債務会計基準の適用による影響額	—	6,377
	税引前当期利益	98,562	120,651
7.	法人税・住民税及び事業税	51,506	31,065
8.	法人税等調整額	△ 7,767	27,323
	法人税等合計	43,739	58,388
	当期剰余金	54,823	62,262
	土地再評価差額金取崩額	3	4
	前期繰越剰余金	81,946	62,408
	当期末処分剰余金	136,773	124,675

【キャッシュ・フロー計算書（間接法）】

(単位：千円)

科目	22年度	23年度	科目	22年度	23年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	559,189	1,750,730	2 投資活動によるキャッシュ・フロー	109,474	△ 328,040
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	98,562	120,651	有価証券の取得による支出	△ 9,946	△ 92
減価償却費	153,848	154,696	有価証券の売却による収入	299,954	225,052
減損損失	5	6	補助金の受入による収入	26,750	39,750
貸倒引当金の増加額	△ 2,815	△ 29,531	固定資産の取得による支出	△ 282,896	△ 197,853
賞与引当金の増加額	766	△ 1,197	固定資産の売却による収入	75,612	80,560
退職給付引当金の増加額	△ 12,659	△ 27,577	外部出資による支出	—	△ 475,360
その他引当金等の増加額	—	—	外部出資の売却等による収入	—	△ 97
信用事業資金運用収益	△ 577,074	△ 530,535			
信用事業資金調達費用	70,228	△ 44,917			
共済貸付金利息	△ 2,721	△ 3,153	3 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 34,613	△ 48,305
共済借入金利息	2,739	3,175	設備借入れによる収入	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 16,149	△ 25,323	設備借入金の返済による支出	△ 21,055	△ 21,055
支払雑利息	2,569	2,232	出資の受入による収入	2,238	—
有価証券関係損益	△ 34,388	△ 29,969	出資の払戻しによる支出	△ 3,699	△ 8,451
固定資産売却損益	2,873	355	回転出資金の受入による収入	—	—
固定資産圧縮損	26,750	—	回転出資金の払戻しによる支出	—	—
外部出資引当金の増加額	△ 370	—			
資産除去債務にかかる増加額	—	6,502	持分の取得による支出	△ 372	18
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			持分の譲渡による収入	720	△ 6,453
貸出金の純増減	435,107	479,337	出資配当金の支払額	△ 12,445	△ 12,364
預金の純増減	△ 487,300	550,000	少数株主への配当金支払額	—	—
貯金の純増減	495,419	224,542	その他財務活動による資本の増減		
信用事業借入金の純増減	△ 2,660	6,869	4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
その他信用事業資産の純増減	577	743	5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	634,049	1,308,789
その他信用事業負債の純増減	132,216	△ 47,200	6 現金及び現金同等物の期首残高	7,494,085	8,278,134
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			7 現金及び現金同等物の期末残高	8,128,134	9,586,924
共済貸付金の純増減	△ 3,520	△ 30,967			
共済借入金の純増減	3,520	30,967			
共済資金の純増減	△ 33,558	74,553			
未経過共済付加収入の純増減	△ 7,090	△ 8,772			
その他共済事業資産の増減	381	—			
その他共済事業負債の増減	△ 1,424	1,009			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 146,833	212,729			
経済受託債権の純増減	56,308	230,274			
棚卸資産の純増減	8,985	△ 2,320			
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 152,248	△ 68,167			
経済受託債務の純増減	83,152	△ 89,223			
その他経済事業資産の増減	△ 19,758	47,651			
その他経済事業負債の増減	353	915			
(その他の資産及び負債の増減)					
その他の資金の純増減	6,150	△ 724			
その他の負債の純増減	△ 18,558	△ 12,118			
未払消費税等の増減額	△ 3,817	5,128			
信用事業資金運用による収入	604,096	552,271			
信用事業資金調達による支出	△ 84,088	△ 55,354			
共済貸付金利息による収入	2,632	2,853			
共済借入金利息による支出	△ 2,632	△ 2,853			
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—			
小 計	577,576	1,787,392			
雑利息及び出資配当金の受取額	16,149	25,323			
雑利息の支払額	△ 2,569	△ 2,232			
法人税等の支払額	△ 31,966	△ 59,753			

【注記表】

平成 22 年度

【継続組合の前提に関する注記】

記載すべき事項は、ありません。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

①その他有価証券

(1) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品、販売品、その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

3 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

(1) 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。

(2) 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率に基づき算定した額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10より算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8 表示方法の変更

「農業協同組合法施行規則」（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」（平成22年3月17日付農林水産省令第18号）により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

【会計方針の変更】

記載すべき事項は、ありません。

【貸借対照表に関する注記】

- 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額
 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,959,139千円であり、その内訳は次のとおりです。
 建物1,013,410千円、構築物75,841千円、機械装置833,139千円、器具備品30,566千円、車輛運搬具6,181千円
- 2 貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ機器及び経済システム一式、ATM機器等の事務用機器については、リース契約により使用しています。
- 3 担保に供している資産は、系統預金7,970,300千円です。なお、左記担保提供資産に対応する債務はありません。
- 4 理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。
- 5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びそのうち内訳
 貸出金のうち、破綻先債権額は8,005千円、延滞債権額は410,110千円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はあります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は418,115千円であります。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額
 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成12年3月31日
 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 54,695千円
 同法第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地については地方税法第341号第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

- 1 減損会計に関する注記
- ①グルーピングの方法と共用資産の概要
 当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等については各施設ごとに、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としております。本所、農業関連施設等については独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。
- ②当期に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。
- | 場 所 | 用 途 | 種 類 | その他 |
|---------------|-----|-----|---------|
| 東根駅前元農業倉庫連絡道路 | 遊休 | 土地 | 業務外固定資産 |
- 減損損失を認識するに至った経緯
 ・東根駅前元農業倉庫連絡道路は、遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で再評価しその差額を減損損失として認識しました。
 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳
 ・東根駅前元農業倉庫連絡道路 5千円（土地5千円）
 回収可能価額の算出方法は以下のとおりです。
 ・東根駅前元農業倉庫連絡道路の回収可能価額については、固定資産税評価額に基づき算定しています。

【金融商品に関する注記】

- 1 金融商品の状況に関する事項
- ①金融商品に対する取組方針
 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。
- ②金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
 有価証券は、債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
 また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	37,681,434	37,621,095	△ 60,338
有価証券（その他有価証券）	1,149,843	1,149,843	—
貸出金	10,899,562		
貸倒引当金（*1）	△ 181,145		
貸倒引当金控除後	10,718,417	10,846,989	128,571
経済事業未収金	752,648		
貸倒引当金（*2）	△ 84,011		
貸倒引当金控除後	668,636	668,636	—
（ 資 産 計 ）	50,218,332	50,286,565	68,232
貯金	51,179,174	51,123,911	△ 55,262
（ 負 債 計 ）	51,179,174	51,123,911	△ 55,262

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップ

レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,744,156
外部出資等損失引当金(※)	△ 1,873
外部出資等損失引当金控除後	2,742,283

※外部出資に対応する外部出資等損失引当金を控除している。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	37,681,434	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	112,633	107,611	224,611	531,900	138,499	34,588
貸出金(※1, 2,)	1,864,062	1,097,858	1,030,100	874,254	703,386	5,237,412
経済事業未収金(※3)	627,585	—	—	—	—	—

(※1) 貸出金のうち、当座貸越386,930千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等92,488千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等125,062千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1, 2)	47,462,685	1,699,959	1,013,084	269,043	86,104	—
借入金(※3)	2,928	3,024	2,680	2,680	2,680	9,740
設備借入金	21,055	21,055	21,055	21,055	21,055	36,300

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(※2) 貯金のうち、定期積金648,296千円については含めていません。

(追加情報)

当期より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準等10号 平成20年3月10日改正)及び「金融商品の時価等の開示に関する摘要指針」(企業会計基準摘要指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

【有価証券に関する注記】

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	695,434千円	721,339千円	25,904千円
	金 融 債	420,000千円	428,504千円	8,504千円
	小 計	1,115,434千円	1,149,843千円	34,408千円
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	—千円	—千円	—千円
	金 融 債	—千円	—千円	—千円
	小 計	—千円	—千円	—千円
合 計	1,115,434千円	1,149,843千円	34,408千円	

なお、上記評価差額から繰延税金負債10,670千円を差し引いた額23,738千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却したその他有価証券はありません。

3 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4 当期中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

- 1 採用している退職給付制度
 職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。
 なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日・企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っております。
- 2 退職給付債務およびその内訳
- | | |
|------------|----------------|
| 退職給付債務 | △ 1,397,684 千円 |
| 適格退職年金制度 | 680,372 千円 |
| 貸借対照表計上額純額 | — 千円 |
| 退職給付引当金 | △ 717,312 千円 |
- 3 退職給付費用の内訳
- | | |
|--------|-----------|
| 勤務費用の額 | 88,250 千円 |
|--------|-----------|
- 4 退職給付債務等の計算基礎
 採用した割引率は1.7%です。
 退職給付債務は期末自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率および昇給率の各係数を乗じて計算しています。
- 5 特例業務負担金の将来見込額
 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,543千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は220,677千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
- ①繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。
- | 繰延税金資産 | 当年度 | (単位：千円) |
|---------------|----------|---------|
| 貸倒引当金超過額 | 67,956 | |
| 退職給付引当金超過額 | 213,867 | |
| 役員退任給与引当金 | 5,160 | |
| 賞与引当金超過額 | 13,811 | |
| 未払費用否認額 | 7,364 | |
| その他 | 35,140 | |
| 繰延税金資産 小計 | 343,300 | |
| 評価性引当額 | △ 96,336 | |
| 繰延税金資産 合計 (A) | 246,964 | |
-
- | 繰延税金負債 | 当年度 | (単位：千円) |
|---------------------|----------|---------|
| その他有価証券の評価益 | △ 10,670 | |
| 全農合併交付金 | △ 372 | |
| 繰延税金負債 (B) | △ 11,042 | |
| 繰延税金資産の純額 (A) + (B) | 235,921 | |
- ②法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
- | | 当年度 | (単位：%) |
|------------------------|--------|--------|
| 法定実効税率 | 31.01 | |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 10.25 | |
| 受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 0.20 | |
| 住民税均等割等 | 2.38 | |
| 評価性引当額の増減 | 0.37 | |
| 過年度法人税、住民税及び事業税等 | 0.42 | |
| その他 | 0.15 | |
| 税効果会計適用後の法人税の負担率 | 44.38 | |

【重要な後発事象に関する注記】

記載すべき事項は、ありません。

【その他の注記】

該当する事項はありません。

【注記表】

平成 23 年度

【継続組合の前提に関する注記】

記載すべき事項は、ありません。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

① 他有価証券

(1) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品、販売品、その他の棚卸資産(印紙・証紙、商品券)

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。

3 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(1) 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。

(2) 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率に基づき算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8 会計基準の変更に伴う会計方針の変更

当期から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。

これにより、事業利益は241千円、経常利益は241千円、税引前当期利益は6,377千円それぞれ減少しています。

【会計方針の変更】

記載すべき事項は、ありません。

【貸借対照表に関する注記】

- 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額
 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,997,768千円であり、その内訳は次のとおりです。
 建物1,013,410千円、構築物75,841千円、機械装置872,889千円、器具備品30,566千円、車輛運搬具5,060千円
- 2 貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ機器、ATM機器等の事務用機器については、リース契約により使用しています。
- 3 担保に供している資産は、系統預金8,070,300千円です。なお、左記担保提供資産に対応する債務はありません。
- 4 理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。
- 5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
 貸出金のうち、延滞債権額は489,500千円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は15,187千円です。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は504,687千円であります。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額
 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成12年3月31日
 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 61,618千円
 同法第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地については地方税法第341号第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

- 1 減損会計に関する注記
- ①グルーピングの方法と共用資産の概要
 当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等については各施設ごとに、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としております。本所、農業関連施設等については独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。
- ②当期に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。
- | 場 所 | 用 途 | 種 類 | その他 |
|---------------|-----|-----|---------|
| 東根駅前元農業倉庫連絡道路 | 遊休 | 土地 | 業務外固定資産 |
- 減損損失を認識するに至った経緯
 ・東根駅前元農業倉庫連絡道路は、遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で再評価しその差額を減損損失として認識しました。
- 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳
 ・東根駅前元農業倉庫連絡道路 6千円(土地6千円)
- 回収可能価額の算出方法は以下のとおりです。
 ・東根駅前元農業倉庫連絡道路の回収可能価額については、固定資産税評価額に基づき算定しています。

【金融商品に関する注記】

- 1 金融商品の状況に関する事項
- ①金融商品に対する取組方針
 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。
- ②金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
 有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
 また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,308千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	38,450,346	38,391,343	△ 59,002
有価証券(その他有価証券)	1,033,390	1,033,390	—
貸出金			
貸倒引当金(※1)	△ 172,685		
貸倒引当金控除後	10,247,539	10,459,288	211,748
(資 産 計)	49,731,276	49,884,022	152,745
貯金	51,403,716	51,350,899	△ 52,817
(負 債 計)	51,403,716	51,350,899	△ 52,817

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,219,516
外部出資等損失引当金(※)	△ 1,775
外部出資等損失引当金控除後	3,217,740

※外部出資に対応する外部出資等損失引当金を控除している。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	38,450,346	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	106,457	223,186	530,483	138,618	34,643	—
貸出金(※1, 2)	1,604,704	1,068,033	924,804	761,716	609,806	5,198,206

(※1) 貸出金のうち、当座貸越367,308千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等252,954千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	48,894,500	1,306,750	1,086,953	72,550	42,960	—

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 類	取得価額 又は償却原価		貸借対照表 計上額		評価差額	
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの	国 債	653,435 千円	677,587 千円	24,152 千円		
	金 融 債	350,000 千円	355,802 千円	5,802 千円		
	小 計	1,003,435 千円	1,033,390 千円	29,955 千円		
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え ないもの	国 債	— 千円	— 千円	— 千円		
	金 融 債	— 千円	— 千円	— 千円		
	小 計	— 千円	— 千円	— 千円		
合 計	1,003,435 千円	1,033,390 千円	29,955 千円			

なお、上記評価差額から繰延税金負債8,775千円を差し引いた額21,179千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却したその他有価証券はありません。

3 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4 当期中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく新退職年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日・企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っております。

2 退職給付債務およびその内訳

退職給付債務	△ 1,360,532 千円
年金資産	673,195 千円
退職給付引当金	△ 687,336 千円

- 3 退職給付費用の内訳
 勤務費用の額 67,702 千円
- 4 退職給付債務等の計算基礎
 採用した割引率は1.7%です。
 退職給付債務は期末自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率および昇給率の各係数を乗じて計算しています。
- 5 特例業務負担金の将来見込額
 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,543千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は220,010千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

①繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	当年度	(単位：千円)
貸倒引当金超過額	54,707	
退職給付引当金超過額	192,968	
役員退任給与引当金	5,256	
賞与引当金超過額	13,440	
未払費用否認額	3,941	
その他	33,673	
繰延税金資産 小計	303,988	
評価性引当額	△ 83,887	
繰延税金資産 合計 (A)	220,100	
繰延税金負債	当年度	(単位：千円)
その他有価証券の評価益	△ 8,775	
全農合併交付金	△ 331	
有形固定資産(除去費用)	△ 501	
繰延税金負債 (B)	△ 9,609	
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	210,490	

②法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	当年度	(単位：%)
(調整)	31.01	
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.66	
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.56	
住民税均等割等	1.94	
評価性引当額の増減	△ 10.32	
法人税額の特別控除	△ 2.76	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	17.35	
過年度法人税、住民税及び事業税等	△ 2.99	
その他	6.05	
税効果会計適用後の法人税の負担率	48.39	

③法人税等の税率の変更

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間(指定期間)に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の31.01%から、指定期間内に開始する事業年度については29.40%、平成27年4月1日以後に開始する事業年度については27.61%に変更されました。

その結果、繰延税金資産が20,415千円、再評価に係る繰延税金負債が7,738千円それぞれ減少し、土地再評価差額金が7,738千円、その他有価証券評価差額金が513千円それぞれ増加し、法人税等調整額が20,929千円増加しています。

【重要な後発事象に関する注記】

記載すべき事項は、ありません。

【その他の注記】

該当する事項はありません。

【 剰余金処分計算書 】

	平成22年度	平成23年度
I 当期末処分剰余金	136,773 千円	124,675 千円
II 剰余金処分額		
(1) 利益準備金	12,000 千円	13,000 千円
(2) 任意積立金		
特別積立金	10,000 千円	10,000 千円
目的積立金	40,000 千円	40,000 千円
(3) 出資配当金	12,364 千円	8,632 千円
III 次期繰越剰余金	62,408 千円	53,043 千円

(注) 1. 出資配当金に対する配当割合は、次のとおりです。
ただし、年度内の新規加入については月割計算とする。

平成22年度	1.0 %	平成23年度	0.7 %
--------	-------	--------	-------

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化の改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成22年度	5,000千円	平成23年度	5,000千円
--------	---------	--------	---------

<別表>

種 類	施設改修等準備積立金
積立目的	施設の改修・更新・撤去等を円滑に行うことを目的とする。
積立目標額	500,000千円
取崩基準	施設の更新、施設の取得・造成、旧施設の撤去に伴い、支出した額を取り崩す。 ただし、10,000千円以上の金額を支出した場合に限る。 また、会計基準の変更等による固定資産にかかる臨時の費用計上に際し、必要となる額を取り崩す。
当期末残高	93,000千円

【部門別損益計算書】

(平成22年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	5,106,947	596,840	437,995	2,734,850	1,312,863	24,397	
事業費用②	3,549,310	139,873	43,724	2,086,119	1,215,978	63,613	
事業総利益③=①-②	1,557,636	456,966	394,270	648,731	96,884	△ 39,216	
事業管理費④	1,485,720	301,844	255,604	747,524	157,962	22,784	
うち減価償却費⑤	153,848	7,776	5,475	123,526	16,476	593	
※うち共通管理費⑥		51,897	34,990	123,756	22,074	2,113	△ 234,832
うち減価償却費⑦		5,248	3,538	12,514	2,232	213	△ 23,747
事業利益⑧=③-④	71,916	155,122	138,666	△ 98,793	△ 61,078	△ 62,000	
事業外収益⑨	15,219	3,363	2,267	8,020	1,430	136	
※うち共通分⑩		3,363	2,267	8,020	1,430	136	△ 15,219
事業外費用⑪	1,808	399	269	952	169	16	
※うち共通分⑫		399	269	952	169	16	△ 1,808
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	85,328	158,086	140,665	△ 91,725	△ 59,817	△ 61,879	
特別利益⑭	42,938	16,114	15	26,798	9	0	
※うち共通分⑮		20	13	48	8	0	△ 92
特別損失⑯	29,703	193	95	29,219	182	13	
※うち共通分⑰		120	81	287	51	4	△ 545
税引前当期利益⑱=⑬+⑭-⑯	98,562	174,007	140,584	△ 94,146	△ 59,990	△ 61,892	
営農指導事業分配賦額⑲		16,958	15,627	20,950	8,355	△ 61,892	
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益⑳=⑱-⑲	98,562	157,049	124,957	△ 115,096	△ 68,346		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 … (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+貸倒引当金を除いた事業総利益割) の平均値
(2) 営農指導事業 … (均等割+貸倒引当金を除いた事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	22.10%	14.90%	52.70%	9.40%	0.90%	100%
営 農 指 導 事 業	27.40%	25.25%	33.85%	13.50%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 別 の 総 資 産	56,877,233	50,064,631	92,363		1,561,938		5,158,298
総資産(共通資産配分後)	56,877,233	50,854,097	567,491		5,455,643		
(うち固定資産)	2,164,344	115,825	64,956		1,983,564		

【部門別損益計算書】

(平成23年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	4,976,840	549,795	434,715	2,615,728	1,353,303	23,297	
事業費用②	3,482,071	105,823	44,623	2,009,823	1,252,118	69,682	
事業総利益③=①-②	1,494,768	443,972	390,091	605,905	101,185	△ 46,385	
事業管理費④	1,435,552	324,991	227,995	709,160	151,756	21,648	
うち減価償却費⑤	154,696	9,025	5,481	123,346	16,219	623	
※うち共通管理費⑥		52,816	32,685	109,312	19,697	1,948	△ 216,460
うち減価償却費⑦		5,663	3,504	11,721	2,112	208	△ 23,210
事業利益⑧=③-④	59,216	118,980	162,096	△ 103,254	△ 50,571	△ 68,033	
事業外収益⑨	41,425	10,107	6,255	20,919	3,769	372	
※うち共通分⑩		10,107	6,255	20,919	3,769	372	△ 41,425
事業外費用⑪	2,953	681	421	1,571	254	25	
※うち共通分⑫		681	421	1,409	254	25	△ 2,791
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	97,688	128,407	167,929	△ 83,906	△ 47,056	△ 67,686	
特別利益⑭	69,452	8,493	—	53,701	7,256	—	
※うち共通分⑮		—	—	—	—	—	
特別損失⑯	46,489	217	6	44,418	1,847	0	
※うち共通分⑰		10	6	21	3	0	△ 42
税引前当期利益⑱=⑬+⑭-⑯	120,651	136,683	167,923	△ 74,623	△ 41,646	△ 67,686	
営農指導事業分配賦額⑲		18,884	17,530	22,776	8,494	△ 67,686	
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益⑳=⑱-⑲	120,651	117,799	150,392	△ 97,399	△ 50,141		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 … (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+貸倒引当金を除いた事業総利益割) の平均値
(2) 営農指導事業 … (均等割+貸倒引当金を除いた事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	24.40%	15.10%	50.50%	9.10%	0.90%	100%
営 農 指 導 事 業	27.90%	25.90%	33.65%	12.55%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 別 の 総 資 産	56,965,300	50,213,519	123,817		1,094,641		5,533,319
総資産(共通資産配分後)	56,965,300	51,175,794	718,008		5,071,494		
(うち固定資産)	2,088,615	121,766	74,041		1,892,808		

【 財務諸表の正確性等にかかる確認 】

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成24年6月15日
東根市農業協同組合
代表理事組合長 高橋 榮基 ⑩

II 損益の状況

【最近の5事業年度の主要な経営指標】

(単位：百万円、人、%)

項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経常収益（事業収益）			727	1,557	1,493
信用事業収益			210	456	443
共済事業収益			166	394	390
農業関連事業収益			330	648	605
生活その他事業収益			35	96	101
営農指導事業収益			△ 14	△ 39	△ 46
経常利益			59	85	97
当期剰余金			57	54	62
出資金 （出資口数）			1,254 (418,021口)	1,248 (416,286口)	1,242 (414,070口)
純資産額			3,324	3,352	3,404
総資産額			56,376	56,877	56,965
貯金等残高			50,683	51,179	51,403
貸出金残高			11,334	10,899	10,420
有価証券残高			1,415	1,149	1,033
剰余金配当金額			12	12	8
・出資配当の額			12	12	8
・事業利用分量 配当の額			—	—	—
職員数			184人 (9)	182人 (8)	183人 (11)
単体自己資本比率			18.48%	17.92%	18.46%

(注1) 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

(注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

(注3) 職員数の（ ）内は、常用的臨時職員の内数です。

(注4) 信託業務の取り扱いは行っていません。

(注5) 平成21年度は平成21年10月1日から平成22年2月28日までの5か月間となっております。

【利益総括表】

(単位：百万円、%)

項目	22年度	23年度	増減
資金運用収支	506	485	△ 21
役員取引等収支	2	0	△ 2
その他信用事業収支	△ 52	△ 42	10
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	456 (0.91%)	443 (0.88%)	△ 13
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,557 (2.57%)	1,494 (2.45%)	△ 63

【資金運用収支の内訳】

(単位：百万円、%)

項目	22年度			23年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	50,057	577	1.15	50,348	526	1.04
預金	37,518	301	0.80	38,593	270	0.70
有価証券	1,245	17	1.41	1,055	15	1.47
貸出金	11,294	257	2.28	10,698	240	2.24
資金調達勘定	51,498	68	0.13	51,416	42	0.08
貯金・定期	51,473	68	0.13	51,389	42	0.08
借入金	25	0	0.07	26,719	0	0.05
総資金利ざや			0.54			0.44

(注)

1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

【受取・支払利息の増減額】

(単位：百万円)

項目	22年度増減額	23年度増減額
受取利息	307	△ 50
預金	149	△ 31
有価証券	9	△ 1
貸出金	148	△ 17
支払利息	32	△ 25
貯金・定期積金	32	△ 25
譲渡性貯金	0	0
借入金	0	0
差し引き	274	△ 25

(注)

1. 増減額は、前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

【貯金に関する指標】

(科目別貯金平均残高)

(単位：百万円、%)

種 類	22年度	23年度	増減
流動性貯金	18,940 (36.8)	19,126 (37)	186
定期性貯金	32,481 (63.1)	32,217 (62.4)	△ 264
その他の貯金	51 (0.1)	45 (0.1)	△ 6
計	51,473 (100.0)	51,389 (99.5)	△ 84
譲渡性貯金	2 (0.0)	234 (0.5)	232
合計	51,475 (100.0)	51,623 (100.0)	148

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です

(定期貯金残高)

(単位：百万円、%)

種 類	22年度	23年度	増減
定期貯金	32,058 (100.0)	31,428 (100.0)	△ 630
固定自由金利定期	32,058 (100.0)	31,428 (100.0)	△ 630
変動自由金利定期	— (—)	— (—)	—

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です

【貸出金等に関する指標】

(科目別貸出金平均残高)

(単位：百万円)

種 類	22年度	23年度	増 減
手形貸付	30 (0.4)	54 (0.5)	24
証書貸付	9,778 (85.9)	9,223 (86.2)	△ 555
当座貸越	445 (4.6)	382 (3.6)	△ 63
金融機関貸付	1,039 (9.1)	1,039 (9.7)	0
合計	11,292 (100.0)	10,698 (100.0)	△ 594

(注) () 内は構成比です。

(貸出金の金利条件別内訳残高)

(単位：百万円)

種 類	22年度	23年度	増 減
固定金利貸出	6,877 (63.1)	6,553 (62.9)	△ 324
変動金利貸出	3,607 (33.1)	3,467 (33.3)	△ 140
その他	414 (3.8)	399 (3.8)	△ 15
合計	10,899 (100.0)	10,420 (100.0)	△ 479

(注)

1. () 内は構成比です。
2. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないものです。

(貸出金の担保別内訳残高)

(単位：百万円)

種 類	22年度	23年度	増 減
貯 金 等	18	133	115
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	733	706	△ 27
そ の 他 担 保 別	43	30	△ 13
計	795	870	75
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	3,816	4,037	221
そ の 他 保 証	54	4,452	4,398
計	3,870	8,490	4,620
信 用	6,233	1,059	△ 5,174
合 計	10,899	10,420	△ 479

(債務保証見返額の担保別内訳残高)

該当する取引はありません。

(貸出金の使途別内訳残高)

(単位：百万円)

種 類	22年度	23年度	増 減
設 備 資 金	3,797 (34.8)	3,823 (36.7)	26
運 転 資 金	7,098 (65.2)	6,594 (63.3)	△ 504
合 計	10,899 (100.0)	10,420 (100.0)	△ 479

(注) () 内は構成比です。

(貸出金の業種別残高)

(単位：百万円)

種 類	22年度	23年度	増 減
農 林 水 産 業	2,638 (24.2)	2,763 (26.5)	125
製 造 業	304 (2.8)	225 (2.2)	△ 79
建 設 ・ 不 動 産 業	148 (1.4)	158 (1.5)	10
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業	877 (8)	889 (8.5)	12
地 方 公 共 団 体 ・ 非 営 利 法 人	5,150 (47.3)	4,510 (43.3)	△ 640
そ の 他	1,779 (16.3)	1,872 (18)	93
合 計	10,899 (100.0)	10,420 (100.0)	△ 479

(注) () 内は構成比です。

(主要な農業関係の貸出金残高)

①営農類型別

(単位：百万円)

種 類	22年度		23年度		増 減	
	件 数	残 高	件 数	残 高	件数	残高
農 業	758	1,820	739	1,623	△ 19	△ 197
穀作	32	51	29	46	△ 3	△ 5
野菜・園芸	3	5	6	10	3	5
果樹・樹園農業	497	677	474	586	△ 23	△ 91
養豚・肉牛・酪農	16	32	15	27	△ 1	△ 5
その他農業	210	1,054	215	952	5	△ 102
農業関連団体等	—	—	—	—	—	—
合 計	758	1,820	739	1,623	△ 19	△ 197

(注1) 「営農類型別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法および集計時期が異なるため一致していません。

(注2) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

(注3) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

(注4) 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

②資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	22年度		23年度		増 減	
	件 数	残 高	件 数	残 高	件数	残高
プロパー資金	663	1,361	651	1,233	△ 12	△ 128
農業制度資金	95	459	88	390	△ 7	△ 69
農業近代化資金	32	143	23	103	△ 9	△ 40
その他制度資金	63	315	65	286	2	△ 29
合 計	758	1,820	739	1,623	△ 19	△ 197

(注1) 「資金種類別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法および集計時期が異なるため一致していません。

(注2) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

(注3) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

(注4) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(ｽｰﾊﾟｰS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

(リスク管理債権の状況)

(単位：百万円)

区 分	22年度	23年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	418	489	71
3ヶ月以上延滞債権額	—	15	15
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	418	504	86

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

(金融再生法開示債権区分に基づく保全状況)

(単位：百万円)

債権区分	債権額 (23年度)	保全額		
		担保・保証等	引当	合計
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	171	97	74	171
危険債権	317	247	62	309
要管理債権	15	15	0	15
小 計	504	360	136	496
正 常 債 権	9,981			
合 計	10,485			

(単位：百万円)

債権区分	債権額 (22年度)	保全額		
		担保・保証等	引当	合計
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	165	91	73	165
危険債権	252	178	69	248
要管理債権	—	—	—	—
小 計	418	270	143	414
正 常 債 権	10,553			
合 計	10,971			

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

3. 要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

4. 正常債権

上記以外の債権

(元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況)

該当する取引はありません。

(貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

区 分	22年度					23年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	40	37	—	40	37	37	36	—	37	36
個別貸倒引当金	157	143	—	157	143	143	136	—	143	136
合 計	197	180	—	197	181	181	172	—	181	172

(貸出金償却の額)

(単位：百万円)

項 目	22年度	23年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

【内国為替取扱実績】

(単位：千件、百万円)

種 類		22年度		23年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	78	62	25	20
	金 額	33,909	33,112	11,040	81,114
代 金 取 立 為 替	件 数	0	0	—	0
	金 額	10	2	—	1
雑 為 替	件 数	2	0	0	0
	金 額	6,521	845	635	198
合 計	件 数	80	63	25	20
	金 額	40,441	33,959	11,675	81,314

【有価証券に関する指標】

(種類別有価証券平均残高)

(単位：百万円)

種 類	22年度	23年度	増 減
国 債	695	669	△ 26
金 融 債	420	386	△ 34
株 式	—	—	—
合 計	1,115	1,055	△ 60

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

(商品有価証券種類別平均残高)

該当する取引はありません。

(有価証券残存期間別残高)

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めな いもの	合計
平成22年度								
国 債	42	55	588	34	—	—	—	721
金 融 債	70	276	81	—	—	—	—	428
平成23年度								
国 債	26	29	448	138	34	—	—	677
金 融 債	80	193	81	—	—	—	—	355

【 有価証券等の時価情報等 】

(有価証券の時価情報等)

(単位：百万円)

保有区分	22年度			23年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	1,115	1,149	34	1,003	1,033	29
合計	1,115	1,149	34	1,003	1,033	29

(注1) 本標記載の有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(注2) 売買目的有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

(注3) 満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されております。

(注4) その他有価証券については取得価額を償却原価、時価を貸借対照表価額としております。

(金銭の信託の時価情報等)

(デリバティブ取引)

(金融等デリバティブ取引)

(有価証券店頭デリバティブ取引)

(当農協での取扱実績はありません。)

【 共済事業取扱実績 】

(長期共済新契約高・長期共済保有高)

(単位：百万円)

種類	22年度		23年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	5,150	54,884	5,436	55,857
	定期生命共済	6	517	7	475
	養老生命共済	1,952	58,398	1,821	54,009
	うち こども共済	464	7,834	439	8,177
	医療共済	130	442	101	551
	がん共済	68	340	90	428
	定期医療共済	15	470	—	444
	年金共済	—	16	—	16
建物更生共済	9,867	97,631	7,787	96,960	
合計	17,189	212,701	15,244	208,744	

(注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加さ. 定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(医療系共済の入院共済金額保有高)

(単位：千円)

種類	22年度		23年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	3,730	4,156	5,039	9,387
がん共済	680	3,400	905	4,285
定期医療共済	15	1,047	5	1,001
合計	4,425	8,603	5,949	14,673

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(年金共済の年金保有高)

(単位：百万円)

種 類	22年度		23年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	47	778	75	796
年金開始後	—	494	—	502
合 計	47	1,273	75	1,299

(注) 金額は、年金金額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(短期共済新契約高)

(単位：百万円)

種 類	22年度		23年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	17,623	18	16,910	17
自 動 車 共 済		449		426
傷 害 共 済	124,892	73	126,030	72
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
定 額 定 期 共 済	40	0	30	0
賠 償 責 任 共 済		1		1
自 賠 責 共 済		109		129
合 計		652		647

(注1) 金額は、保障金額を表示しています。

(注2) 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

【 買取購買品取扱実績 】

(単位：千円)

種 類	22年度		23年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
生 産 資 材	159,037	187,430	1,527,110	187,923
肥 料	206,866	33,963	201,226	37,468
飼 料	73,638	1,789	69,359	1,719
農 薬	422,307	5,479	388,239	6,703
出 荷 資 材	456,018	89,911	422,781	84,755
種 苗	41,704	4,210	42,948	6,184
そ の 他 生 産 資 材	389,503	52,076	402,554	51,093
生 活 資 材	416,006	48,920	395,186	45,605
食 料 品	165,083	29,466	153,165	27,323
主 食 米	10,570	1,328	8,792	1,476
衣 料 品	3,183	425	2,872	395
電 気 製 品	8,376	866	6,373	557
家 具	6,105	671	4,536	457
そ の 他 生 活 資 材	222,686	16,162	219,445	15,395
農 機 燃 料	1,122,334	138,390	1,145,731	136,942
自 動 車	46,554	949	26,489	527
農 機 具	242,839	33,996	207,974	31,047
石 油 類	758,492	72,583	837,648	74,659
L P ガ ス	74,347	30,861	73,618	30,708
合 計	3,128,278	374,742	3,068,027	370,471

【販売品取扱実績】

営農販売事業受託販売品取扱実績

(単位：千円)

	22年度			23年度		
	販売高	手数料	取扱数量	販売高	手数料	取扱数量
米 穀	656,827	26,273	58,037 俵	670,156	26,806	54,170 俵
米	656,827	26,273	58,037 俵	670,156	26,806	54,170 俵
うるち米	637,230	25,489	55,486 俵	650,780	26,031	51,468 俵
もち米	9,742	389	682 俵	10,985	439	845 俵
その他	9,853	394	1,869 俵	8,390	335	1,857 俵
雑穀・豆類	—	—	0 俵	—	—	— 俵
畜産(販売)	184,993	1,849	229 頭	131,790	1,317	204 頭
肉用牛	183,633	1,836	225 頭	131,171	1,311	202 頭
肉豚	—	—	— 頭	—	—	— 頭
その他畜産物	1,360	13	4 頭	619	6	2 頭
合計	841,820	28,122		801,946	28,124	
畜産(導入)	55,511		148 頭	43,037		128 頭
肉用牛	55,511		148 頭	43,037		128 頭
肉豚	—		— 頭	—		— 頭

園芸事業受託販売品取扱実績

(単位：千円)

	22年度			23年度		
	販売高	手数料	取扱数量	販売高	手数料	取扱数量
果 実	3,754,504	111,043	9,093 t	3,507,569	103,630	7,607 t
りんご	723,048	23,142	4,015 t	566,379	18,291	2,805 t
ぶどう	67,285	1,989	159 t	61,211	1,760	148 t
もも	373,430	11,627	1,146 t	286,981	8,912	1,015 t
さくらんぼ	1,941,634	54,747	1,339 t	2,029,761	57,154	1,393 t
なし	624,518	18,843	2,355 t	545,910	17,018	2,192 t
その他果実	24,587	693	77 t	17,324	493	52 t
野菜	70,287	1,968	172 t	63,742	1,784	148 t
菌茸	70	1	0 t	—	—	— t
花卉・花木	68,147	1,904	499 千本	58,741	1,645	419 千本
合計	3,893,010	114,918		3,630,053	107,060	

【特販事業取扱実績】

①受託販売品取扱実績

種 類	22年度		23年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
委託販売（生産者出荷）	438,934	70,620	501,859	80,558
野菜類	69,462	10,419	78,520	11,778
山菜・きのこ類	15,141	2,271	14,003	2,100
果実類	219,571	32,935	262,572	39,385
花木類	20,998	3,149	18,715	2,807
雑穀・穀物類	5,810	871	5,142	1,007
加工品他	107,949	20,972	122,906	23,475

②買取販売品取扱実績

種 類	22年度		23年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
買取販売	243,005	47,747	267,408	50,822
果物	112,237	19,657	114,233	22,515
野菜類	31,959	4,787	34,656	5,638
精米	59,385	10,775	73,223	9,962
その他食品	39,423	12,526	45,293	12,706

【指導事業実績】

項目		22年度	23年度
収入		28,685	27,933
	賦課金	5,130	5,022
	指導事業補助金	17,382	18,994
	実費収入	6,173	3,917
支出		67,311	72,735
	営農改善費	60,999	65,675
	生活文化費	2,968	3,039
	教育情報費	3,316	4,012
	その他の費用	26	7
差引	△ 38,625	△ 44,801	

【農業倉庫事業実績】

項目		22年度	23年度
収入		19,593	15,361
	保管料	13,402	9,475
	荷役料	2,463	2,123
	その他の収益	2,547	2,475
	検査手数料	1,178	1,286
支出		8,045	8,707
	倉庫材料費	—	350
	倉庫労務費	4,384	4,490
	その他の費用	3,660	3,867
	差引	11,547	6,653

【その他の事業実績】

(単位：千円)

項目	22年度				23年度			
	取扱高	収益	費用	差引	取扱高	収益	費用	差引
利用事業		142,977	112,972	30,004		175,772	135,795	39,977
育苗センター	57千枚	41,702	27,823	13,879	48千枚	35,528	23,533	11,995
ライスセンター	1,002 t	32,254	21,001	11,253	991 t	31,063	21,305	9,758
さくらセンター 花木促成施設	425千本	12,350	7,478	4,871	351千本	10,445	7,657	2,787
共 選 場		56,669	56,669	—		98,734	83,298	15,436
宅地等供給事業		2,469	753	1,715		2,419	313	2,105
旅 行 事 業	86,667	4,470	2,701	1,769	87,464	4,470	2,454	2,015

IV 経営諸指標

【利益率】

(単位：%)

項目	22年度	23年度	増減
総資産経常利益率	0.15	0.17	0.02
資本経常利益率	2.56	2.89	0.34
総資産当期純利益率	0.10	0.11	0.01
資本当期純利益率	1.64	1.84	0.20

(注)

1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

【貯貸率・貯証率】

(単位：%)

項目	22年度	23年度	増減
貯貸率	期末	21.30	△ 1.06
	期中平均	21.94	△ 1.12
貯証率	期末	2.25	△ 0.24
	期中平均	2.42	△ 0.37

(注)

1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

【その他の経営諸指標】

(支所別)

(単位：百万円)

	貯金残高	貸出金残高	長期共済保有高	購買品供給高	販売品販売高
本所	334	1,342		483	4
東根支所	8,998	874	38,539	457	773
大富支所	5,554	471	28,062	226	573
小田島支所	6,101	595	32,540	396	487
高崎支所	1,738	133	10,182	83	214
長瀬支所	6,941	470	30,261	180	503
若木支所	1,377	243	5,950	153	443
神町支所	4,569	965	25,746	554	762
東郷支所	7,157	973	37,462	533	712
市役所出張所	8,630	4,349			
合計	51,403	10,420	208,744	3,068	4,475

V 自己資本の充実の状況

【自己資本の構成に関する事項】

(単位：千円、%)

項 目	22年度	23年度	項 目	22年度	23年度
出 資 金	1,248,858	1,242,210	自己資本総額 (A+B) (C)	3,366,945	3,415,118
後 配 出 資 金	—	—	他の金融機関の資本調達手段 の意図的な保有相当額	—	—
回 転 出 資 金	—	—			
再 評 価 積 立 金	2	2	負債性資本調達手段及び これに準ずるもの	—	—
資 本 準 備 金	—	—			
利 益 準 備 金	1,047,170	1,060,170	期限付劣後債務及びこれ らに準ずるもの	—	—
任 意 積 立 金	929,659	979,659			
次 期 繰 越 剰 余 金	62,408	53,043	非同時決済取引に係る控除額及び信 用リスク削減手法として用いる保証 又はクレジット・デリバティブの免 責額に係る控除額	—	—
処 分 未 済 持 分	△ 12,039	△ 8,388			
その他有価証券の評価差損	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除と される証券化エクスポージャー（ファンドのうち 裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用 補完機能を持つI/Oストリップス（告示第223条を 準用する場合を含む。）	—	—
営 業 権 相 当 額	—	—			
基 本 的 項 目 (A)	3,276,061	3,326,698	控 除 項 目 不 算 入 額 (▲)	—	—
土地の再評価額と再評価直前の 帳簿価額の差額の45%に相当 する額	49,987	49,984	控 除 項 目 計 (D)	—	—
一 般 貸 倒 引 当 金	40,897	38,435	自 己 資 本 額 (C-D) (E)	3,366,945	3,415,118
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—	資 産 (オン・バランス) 項 目	16,974,297	16,454,995
負 債 性 資 本 調 達 手 段	—	—			
期 限 付 劣 後 債 務	—	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	—	—
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (▲)	—	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	1,805,913	2,035,866
			リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	18,780,210	18,490,861
			T i e r 1 比 率 (A/F)	17.44%	17.99%
補 完 的 項 目 (B)	90,884	88,419	自 己 資 本 比 率 (E/F)	17.92%	18.46%

(注)

- 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

【 自己資本の充実度に関する事項 】

(信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳)

(単位：千円)

項 目	22年度			23年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	699,327	—	—	657,160	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,663,123	—	—	4,238,736	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	268,884	44,776	1,791	76,820	6,364	254
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	39,180,545	8,686,228	347,449	42,185,126	10,947,535	437,901
法人等向け	656,369	485,212	19,408	269,027	127,493	5,089
中小企業等向け及び個人向け	928,228	607,743	24,309	622,482	394,057	15,762
抵当権付住宅ローン	172,695	59,429	2,377	148,213	51,112	2,044
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	418,979	268,817	10,752	373,903	227,112	9,084
信用保証協会等保証付	3,758,566	367,325	14,693	3,982,717	391,301	15,652
共済約款貸付	89,651	—	—	120,919	—	—
出資等	668,556	666,683	26,667	1,143,916	1,142,140	45,685
上記以外	5,984,944	5,788,079	231,523	3,354,676	3,167,877	126,715
	57,489,873	16,974,297	678,971	57,173,700	16,454,995	658,199
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
< 基礎的手法 >	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
	1,805,913	72,236	2,035,866	81,434		
所要自己資本額計	リスクアセット等(分母)計		所要自己資本額	リスクアセット等(分母)計		所要自己資本額
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
	18,780,210	751,208	18,490,861	739,634		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金、取立未済手形、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 当JAではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

【信用リスクに関する事項】

(標準的手法に関する事項)

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス社(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高)

(単位：千円)

業種別	22年度				23年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの			三月以上延滞エクスポージャー	
	残高	うち貸出金等	うち債券		残高	うち貸出金等	うち債券		
法人	農業	181,172	180,716	—	—	152,386	151,734	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	15,375	15,375	—	—	15,838	15,838	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産	4,686	—	—	289	8,118	—	—	704
	電気・ガス・熱供給・水道業	514	—	—	—	824	—	—	—
	運輸・通信業	1,986	—	—	—	1,387	—	—	—
	金融・保険業	39,130,968	1,062,649	421,269	—	40,023,782	1,062,394	351,086	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	238,744	233,765	—	3,112	222,433	215,706	—	196
	日本国政府・地方公共団体	5,627,368	4,928,040	699,327	—	4,970,061	4,312,901	657,160	—
	上記以外	535,198	87,802	—	491	194,060	61,098	—	1,181
個人	5,492,811	4,461,398	—	415,086	5,600,265	4,665,431	—	371,819	
その他	6,261,046	—	—	—	5,984,541	—	—	—	
業種別残高計	57,489,871	10,969,747	1,120,596	418,978	57,173,700	10,485,106	1,008,246	373,903	

残存期間別	22年度			23年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの			信用リスクに関するエクスポージャーの		
	残高	うち貸出金等	うち債券	残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	38,440,237	631,205	112,405	39,217,046	414,785	106,358
1年超3年以下	824,693	498,680	326,013	1,393,895	658,464	735,430
3年超5年以下	2,089,306	1,439,832	649,474	1,355,084	1,188,627	166,457
5年超7年以下	1,225,115	1,192,411	32,704	988,610	988,610	—
7年超10年以下	1,580,560	1,580,560	—	1,243,697	1,243,697	—
10年超	5,210,651	5,210,651	—	5,519,756	5,519,756	—
期限の定めのないもの	8,119,307	416,405	—	7,455,608	471,163	—
残存期間別計	57,489,873	10,969,747	1,120,596	57,173,700	10,485,106	1,008,246

(注)

- 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含まれます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額)

(単位：千円)

区 分	22年度				23年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	
			目的使用	その他			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	42,921	40,897	—	42,921	40,897	40,897	38,435	—	40,897	38,435
個別貸倒引当金	226,003	225,212	—	226,003	225,212	225,212	198,143	—	225,212	198,143

(業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却額)

(単位：千円)

区 分	22年度						23年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	12,698	15,375	—	12,698	15,375	—	15,375	15,838	—	15,375	15,838
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産	374	277	—	374	277	—	277	704	—	277	704
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,634	1,556	—	1,634	1,556	—	1,556	196	—	1,556	196
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	4,065	3,986	—	4,065	3,986	—	3,986	1,181	—	3,986	1,181	
個 人	207,230	204,017	—	207,230	204,017	—	204,017	180,221	—	204,017	180,221	
業種別計	226,003	225,212	—	226,003	225,212	—	225,212	198,143	—	225,212	198,143	

(注) 当JAは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております

(信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額)

(単位：千円)

		22年度			23年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 勘案 後 残高 削減 効果	リスク・ウエイト 0%	—	5,613,317	5,613,317	—	5,173,930	5,173,930
	リスク・ウエイト 10%	—	3,673,244	3,673,244	—	3,913,008	3,913,008
	リスク・ウエイト 20%	—	38,345,832	38,345,832	—	39,082,712	39,082,712
	リスク・ウエイト 35%	—	169,797	169,797	—	146,036	146,036
	リスク・ウエイト 50%	—	207,156	207,156	—	204,538	204,538
	リスク・ウエイト 75%	—	811,098	811,098	—	525,407	525,407
	リスク・ウエイト 100%	—	8,075,966	8,075,966	—	7,641,627	7,641,627
	リスク・ウエイト 150%	—	160,615	160,615	—	123,883	123,883
	その他	—	—	—	—	—	—
自己資本控除額		—	—	—	—	—	—
計		—	57,057,030	57,057,030	—	56,811,145	56,811,145

(注)

1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
2. 自己資本控除額には、非同時決済取引にかかる控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

【信用リスク削減手法に関する事項】

(信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要)

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額)

(単位：千円)

区 分	22年度		23年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	37,000	118,781	18,000	107,694
中小企業向け及び個人向け	2,030	—	3,000	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
上記以外	18,000	—	13,000	—
合 計	57,030	118,781	34,000	107,694

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

【 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 】

該当する取引はありません。

【 証券化エクスポージャーに関する事項 】

該当する取引はありません。

【 出資等エクスポージャーに関する事項 】

(出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要)

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行って

ます。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

- ② 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価) (単位：千円)

	22年度		23年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	668,556	668,556	1,143,916	1,143,916
合 計	668,556	668,556	1,143,916	1,143,916

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

(出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益) (単位：千円)

	22年度			23年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	—	—	—	—	—	—
非 上 場	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：千円)

	22年度		23年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：千円)

	22年度		23年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

【金利リスクに関する事項】

(金利リスクの算定方法の概要)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

(金利ショックに対する損益・経済価値の増減額)

(単位：千円)

	22年度	23年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△ 68,476	△ 18,308

【手数料一覧】

取扱手数料項目		手数料金額(円)	徴収時期等
項目	細目		
1. 貸出・貯金等 事務共通	(1) 残高証明書 (1通)	315	受付の都度
	(2) 取引明細表発行手数料 (1通)	525	受付の都度
2. 貸出・債務保証 事務	(1) 融資証明書発行手数料 (1通)	3,150	受付の都度
	(2) 貸付金条件変更手数料 (1件)	5,250	変更の都度
	(住宅ローンのみ・固定変動金利選択の「固定選択」を含む)		
	(3) 貸付金繰上償還手数料 (1件)		
	(住宅ローンのみ)		
	・固定変動金利選択型住宅ローン		
	① 一部繰上償還	21,000	償還の都度
	② 全額繰上償還	31,500	繰上償還時
	・固定変動金利選択型住宅ローン以外		
	① 一部繰上償還	3,150	償還の都度
	② 全額繰上償還		
	ア. 貸付実行日より3年未満の経過	3,150	償還の都度
	イ. 貸付実行日より3年以上5年未満の経過	2,100	〃
	ウ. 貸付実行日より5年以上7年未満の経過	1,050	〃
エ. 貸付実行日より7年以上の経過	無料		
(4) 発行手数料			
ローンカード	無料	受付の都度	
(5) 再発行手数料			
ローンカード	1,575	受付の都度	
3. 貯金事務	(1) 貯蓄貯金自動振替サービス手数料 (1契約)	無料	
	(2) カード発行手数料		
	① 磁気キャッシュカード (1枚)	無料	
	② ICキャッシュカード (1枚)	無料	
	③ JAカード (一体型) (1枚)	無料	
	(3) 再発行手数料		
	① 貯金通帳 (1冊)	1,050	受付の都度
	② 貯金証書 (1通)	1,050	〃
	③ 磁気キャッシュカード (1枚)	1,050	〃
	④ ICキャッシュカード (1枚)	1,050	〃
	⑤ JAカード (一体型) (1枚)	1,050	〃
	(4) 手形等用紙代		
	① 小切手帳 (1冊)	630	交付の都度
	② 約束手形・為替手形 (1冊)	840	〃
	③ 自己宛小切手 (1枚)	525	〃
④ マル専手形 (1枚)	525	〃	
(5) マル専当座貯金口座開設手数料 (1口座)	3,150	口座開設時	
(6) 口座振替・振込手数料 (1件)	個別契約による	個別契約による	
(7) 窓口収納手数料 (1件)	〃	〃	
(8) 同一店内振込手数料 (1件)			
① 窓口			
ア. 振込金額3万円未満	105	取引の都度	
イ. 振込金額3万円以上	315	〃	
② 自動化機器	105	〃	
③ インターネットバンキング	無料		
(9) 定時定額自動振替 (1件)	個別契約による	個別契約による	
(10) インターネットバンキングサービス利用料 (1契約)	無料		
(11) 貯金ネット手数料 別表①のとおり	別表①のとおり	ネット取引の都度	

取扱手数料項目		手数料金額(円)	徴収方法
項目	細目		
4. 内国為替事務	別表②のとおり	別表②のとおり	為替取引の都度
5. 国債等窓販事務	(1) 保護預り手数料 国債証券等の保護預り口座管理手数料	1口座につき 1ヵ月あたり 105	毎年4月
6. 両替事務	紙幣と硬貨の合計枚数 1～300枚まで 301～500枚まで 501枚～1000枚まで 1001枚～2000枚まで 2001枚以上1000枚ごとに	無料 315 420 630 315円加算	受付の都度 " " "
7. その他	相対契約によるその他の項目	個別契約による	個別契約による

(注) 上記手数料には、消費税を含む。

別表①

曜日	時間帯	同一農協内取引 県内農協相互間 系統全国ネット		ゆうちょ銀行 提携ネット (注1)		業態間提携ネット			自動 キャッシング (注2)
		入金	出金	入金	出金	JFマリン バンクカード 出金	三菱東京 UFJ銀行 出金	以外 出金	
平日	8:00 ～ 8:45	無料	無料	無料	105	無料	105	210	105
	8:45 ～ 18:00	無料	無料	無料	無料	無料	無料	105	無料
	18:00 ～ 21:00	無料	無料	無料	105	無料	105	210	105
土曜日	9:00 ～ 14:00	無料	無料	無料	105	無料	105	210	無料
	14:00 ～ 19:00	無料	無料	無料	105	無料	105	210	105
日曜日	9:00 ～ 19:00	無料	無料	無料	105	無料	105	210	105
祝日	9:00 ～ 19:00	無料	無料	無料	105	無料	105	210	105
年末休日	9:00 ～ 19:00	無料	無料	無料	105	無料	105	210	105

(注1) ゆうちょ銀行提携貯金ネット手数料は、当組合の顧客が、ゆうちょ銀行のCD・ATMを使用する際に当組合が課金するもの。

(注2) 年末休日の自動キャッシングについては、上記の曜日に準じた手数料とする。

別表②

		当組合本・支所あて(注1)		他金融機関あて	
送金手数料		1件につき	420円	普通扱い (送金小切手)	1件につき 630円
振込手数料	窓口利用 (注2)	3万円未満1件につき	210円	電信扱い	3万円未満1件につき 525円 3万円以上1件につき 735円
		3万円以上1件につき	420円	文書扱い	3万円未満1件につき 420円 3万円以上1件につき 630円
	機械利用 (注3)	3万円未満1件につき	105円	電信扱い	3万円未満1件につき 420円
		3万円以上1件につき	315円		3万円以上1件につき 630円
代金取立手数料 (臨地間)		1通につき	420円	至急扱い	1通につき 840円
				普通扱い	1通につき 630円
		○ 送金・振込の組戻料		1件につき	630円
		○ 不渡手形返却料		1通につき	630円
		○ 取立手形組戻料		1通につき	630円
		○ 取立手形店頭呈示料		1通につき	630円
		ただし、630円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。			
		○ 離島回金料			無料

(注1) 系統あての振込金等については、当組合本・支所あての料率を適用する。

(注2) 視覚障がいをお持ちの顧客の窓口利用は、機械利用(自動化機器)と同額とする。

(注3) 機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込、インターネットバンキングによる振込等をいう。

【貯金商品一覧表】

種 類		特 徴	期 日	預入金額	
当 座 性 貯 金	当 座 貯 金	受け入れ、払い戻しとも任意であるが、払い戻しに小切手又は手形を用いる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	普 通 貯 金	受け入れ、払い戻しとも任意なもの。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	貯 蓄 貯 金	受け入れ、払い戻しとも任意であるが、普通貯金に比べ高利回りであるが、決済性に制限がある。	定めない	10万円未満 10万円～30万円未満 30万円～100万円未満 100万円～300万円未満 300万円以上	
	通 知 貯 金	金額、据え置き期間を定めて受け入れし、払い戻しには予告を通知するもの。	据置期間 7日	5万円以上 (預入単位1円)	
	納 税 準 備 貯 金	租税納付のための貯蓄する目的貯金 (貯金者は個人に限定)	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
定 期 性 貯 金	期 日 指 定 期 貯 金	預入期間の定めのある貯金で据置期間の経過後は満期日を指定できるもの。	3年 (据置期間1年)	1千円以上3百万未満 (預入単位1円)	
	自 由 金 利 型 定 期 貯 金 (M 型)	預入期間の定めのある貯金で受入れ時の金利を自由に設定できるもの。	定型方式(単利) 1・3・6ヶ月・1・2・3・4・5年 満期日指定方式(単利) 1ヶ月超5年未満	1,000円以上 (預入単位1円)	
	自 由 金 利 型 定 期 貯 金	同上	定型方式 1・3・6ヶ月・1・2・3・4・5年 満期日指定方式 1ヶ月超5年未満	1千万円以上 (預入単位1円)	
	変 動 金 利 型 定 期 貯 金	預入期間の定める貯金で受入れ時の金利を自由に設定し一定時期に金利変動を行うもの。	定型方式 3年	1,000円以上 (預入単位1円)	
	積 立 型 定 期 貯 金	自由式	預入期間を定めなくてエンドレス方式で積立を行うもの。	定めない	1,000円以上 (預入単位1円)
		目標式	預入期間を定め積立を行うもの。	1年以上10年以内 (3ヶ月の据置期間を含む)	1,000円以上 (預入単位1円)
	形 成 財 産 貯 金	一 般 財 形	勤労者の財産形成のための賃金等から預入を行う。積立貯金で、一般財形は払戻しの制限はないが、財形住宅、財形年金は貯蓄目的による払戻しが要となる。	3年以上 (1年の据置期間を含む)	1,000円以上 (預入単位1,000円)
		財 形 住 宅		5年以上 (1年の据置期間を含む)	1,000円以上 (預入単位1,000円)
財 形 年 金		5年以上(据置期間は最終預入日から6ヶ月以上5年以内)		1,000円以上 (預入単位1,000円)	
据 置 定 期 貯 金	預入期間の定めのある貯金で据置期間経過後は満期解約抜いで、いつでも何回でも一部支払いができるもの	5年以内 (据置期間6ヶ月)	1,000円以上 (預入単位1円)		
譲 渡 性 貯 金	預入期間の定めのある貯金で譲渡禁止の特約のないもの	満期日指定方式 預入日の翌日から預入日の2年後の応当日	5千万円以上 (預入単位1千万円)		
定 期 積 金	契約金額、積立額等を定め定期的、継続的に払込満期日に対する給付契約金を交付するもの	6ヶ月以上 5年以下	100円以上 預入単位1円(定型式100円)		

【融資商品一覧表】

1. 一般資金

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
貯金担保貸付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期貯金契約金額の範囲内	1年以内	
定期積金担保貸付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期積金給付契約金額の範囲内とする（但し、掛金残高の2倍以内とする）	1年以内	
短期事業資金	生活又は事業運営上必要とする短期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	1年以内	
長期事業資金	生活又は事業運営上必要とする長期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	10年以内	
共済担保貸付	生活等に必要資金	共済契約解約返戻金の80%以内	10年以内	
当座貸越（一般口）	生活又は事業運営上必要とする資金で当座貯金残高を越える支払資金	当組合に対する出資金及び担保価格の範囲内		
当座貸越（総合口座口）	生活資金で普通貯金（総合口座）残高を越える支払金額	総合口座担保定期貯金合計額の90%以内で最高200万円		
農業支援資金	農業用機械及び設備等に要する資金（農業近代化資金の貸付対象となる機械及び設備等）	1,000万円	1年以上 （但し、償却期間の範囲内） 10年以内	必要に応じて担保徴求
農家経営対策資金	経営再建対策	3,000万円以内	25年以内	個人保証又は担保徴求

2. 農協ローン

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
大型住宅ローン	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金	5,000万円（但し要領による）	3年以上 35年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 （固定金利3年・5年・10年選択）
JA住宅ローン（100%応援型）	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金	5,000万円（但し要領による）	3年以上 35年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 （固定金利3年・5年・10年選択）
JA住宅ローン（借換応援型）	住宅ローンの借換え	4,000万円（但し要領による）	3年以上 32年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 （固定金利3年・5年・10年選択）
JA住宅ローン（住公併用無担保型）	住宅新築資金 新築・中古住宅購入資金	700万円（但し要領による）	1年以上 20年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 （固定金利3年・5年・10年選択）
リフォームローン	住宅の増改築、改装、補修資金 住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金	500万円 所要額以内 元利返済額の範囲内は同上	1年以上 10年6ヶ月以内	固定金利型 変動金利型

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
賃貸住宅ローン	賃貸住宅（含店舗併用住宅）の建設、増改築及び補修に要する資金	20,000万円 但し、次の事項を満たすこと。 ①所要資金以内 ②年間返済額が年間賃貸収入見込額の75%以内であること ③担保価格の範囲以内であること	1年以上 30年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年)
教育ローン	進学者の入学金・授業料及び下宿代など、進学に要する一切の資金	正組合員 その他 高校 500万円 100万円 短大 500万円 150万円 高専 500万円 200万円 大学 500万円 300万円 但し、所要資金以内	●農信基保証の場合 在学期間+7年6ヵ月 (据置期間を含む) 但し、最長13年6ヶ月以内	●農信基保証の場合 在学期間 + 6ヵ月以内 固定金利型 変動金利型
マイカーローン	乗用車・貨物自動車の取得資金、点検・修理・車検・保険掛金等・諸費用	正組合員 500万円 その他 300万円	正組合員 1年以上7年以内 その他 1年以上5年以内	固定金利型 変動金利型
マイカーローン (リピーター型)	乗用車・貨物自動車の取得資金、点検・修理・車検・保険掛金等・諸費用	限度額 500万円	7年以内	固定金利型 変動金利型
生活ローン	貸付先が必要とする資金	正組合員 500万円 その他 300万円 但し、年収の50%以内	正組合員 1年以上10年以内 その他 1年以上5年以内	
クローバーローン	貸付先が必要とする一切の資金	300万円 但し、年収の50%以内	1年以上 5年以内	負債整備及び経済未収金の肩替資金を除く
JA 購買ローン	農協から購入する自動車、家電製品、呉服、寝具、家具等の購入資金	300万円	1年以上 5年以内	固定金利型
営農ローン	営農に必要な資金	限度額 500万円以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式
カードローン (約定返済型)	生活に必要な一切の資金	限度額 50万円以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式
レディース・ヤング カードローン	生活に必要な一切の資金	限度額 20万円以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式
給振・財形ローン	生活に必要な一切の資金	200万円 但し、年収の50%以内	1年以上 5年以内	当JAに給振、財形貯蓄をして頂いている方に対する生活関連資金
ソーラーローン	住宅のソーラーシステム設置資金	200万円	1年以上 5年以内	固定金利型

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
フリーローン	生活に必要な一切の資金	正組員 1500万円 准組員 無担保 500万円 有担保 1500万円	正組 20年以内 准組 10年以内	
介護ローン	介護用機器購入資金・介護施設入所費・リフォーム資金等	介護リフォーム 500万円 介護福祉 200万円	正組員 10年以内 その他 5年以内	

3. 要綱資金

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
地域開発資金	地域開発等に要する長期資金	地方公共団体等の必要資金の範囲内	15年以内	
県持家住宅建設資金	県持家住宅建設資金 貸付要綱による資金	貸付要綱による	同 左	
東根市排水設備等設置改造資金	東根市公共下水道の処理区域内で排水設備の設置及び水洗便所に改造する工事資金（浄化槽排水設備）	100万円	5年以内	
新農業振興資金	農業の生産・加工・流通・販売・地域振興等に関する設備・運転資金	長期資金 事業費の範囲内 短期資金 年間販売額又は売上高の50%以内	長期 10年以内 （但し、対象事業によっては最長20年） 短期 1年以内	
土地改良負担金償還準化事業資金	土地改良負担金総合償還対策事業実施要綱及び県土地改良負担金対策事業実施要綱による資金	土地改良負担金総合償還対策事業実施要綱及び県土地改良負担金対策事業実施要綱による	同 左	
アグリスーパー資金	農業の経営・生産に必要な運転資金	品目横断的経営安定対策の過去生産実績に基づく交付金相当額及び対象品目のJA口座に入金される金額の範囲内	1年以内	
JA農機ハウスローン	農機具・パイプハウス・格納庫建設に関する資金	1,800万円以内	10年以内	

4. 制度資金

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
農業近代化資金	農業近代化資金助成法に基づく資金	農業近代化資金助成法に基づく	同 左	
農業改良資金	貸付規則に基づく資金	取扱要綱に基づく	同 左	
(株)日本政策金融公庫資金	(株)日本政策金融公庫で定める国内金融業務方法書に基づく資金	(株)日本政策金融公庫で定める国内金融業務方法書に基づく	同 左	
農業経営改善促進資金（スーパーS資金）	農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な運転資金	農業経営改善資金融通事業実施要綱による	同 左	

5. 手 形 割 引

割引先	割引する手形	割引限度	割引期間	割引料	徴求する担保保証
使用事業規程に定めるもの	割引先が受取人又は被裏書人となっている手形	手形金額	割引開始から手形支払期日までの150日以内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴求する

6. 債 務 保 証

被保証先	保証形式	保証限度	保証期間	保証料率	徴求する担保保証
使用事業規程に定めるもの	保証書、手形保証手形引受、その他の方法とする	必要最少額	30 年 以 内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴求する

7. 遅 延 損 害 金 年 14.5%

8. 過 振 利 息 年 14.5%

※その他国及び県の資金として、就農支援資金、(株)日本政策金融公庫、また、地方公共団体向けの資金等の融資業務を行っております。